

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(令和元年度対象)

令和3年2月

ひたちなか市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	自己点検・評価の実施状況	1
3	評価者	1
4	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート	2
	・シート1 教育委員会の活動	3
	・シート2 教育委員会が管理・執行する事務	4
	・シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	6

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。

ひたちなか市教育委員会は、人々の個性が尊重され、共に高め合うまちを目指すため、確かな学力と社会性を育む学校教育の充実を図る事業、市民の各世代にわたる学びの意欲に応える事業、青少年の健全な育成を図る事業などを進め、その結果等を踏まえて改革・改良に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検及び評価を行い、その結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに、市民の皆様に対する説明責任を果たし、市民の皆様から信頼される教育行政を推進していく上で重要なことでもあります。

ひたちなか市教育委員会は、この点検及び評価の結果を踏まえながら、今後も効果的かつ充実した教育行政の推進を図ってまいります。

2 自己点検・評価の実施状況

点検・評価の対象となる事業は、ひたちなか市学校教育振興計画に定める事務事業を基本としました。

点検・評価の方法については、はじめに各担当課が事務事業について自己評価を行い、それについて、外部評価としてひたちなか市教育行政点検評価委員である2名の学識経験を有する方から評価をいただくとともに、意見、助言等をいただき、その上で、教育長及び4名の教育委員を交えて点検・評価を実施しました。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長 野 沢 恵 子

委員 西 野 信 弘

委員 石 川 拓 也

委員 朝 日 淳 子

委員 岡 本 修

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校長

米 倉 達 広

元市立学校長

小田島 俊 夫

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

学校教育振興基本計画において重点推進事業として掲げる事業について、事業概要、令和元年度の実績、令和元年度の方向性及び指標・目標、令和元年度の目標値に対する達成状況、令和2年度の方向性及び指標・目標を整理しました。

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

項 目	
(1) 教育委員会の会議の開催	教育委員会会議の開催回数は、定例会を12回(毎月1回)、臨時会を2回開催した。審議事項の漏れはなく、事務事業が円滑に実施された。
(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	会議の開催予定、会議の運営状況(開催日時、議案、出席者)、議事録を公開している。
(3) 教育委員会と事務局との連携	各課主要事業について事務局から説明・報告を行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うとともに、教育委員から提案を行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。
(4) 教育委員会と首長の連携	教育長が市長と随時意見交換を行っている。また、総合教育会議は、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。
(5) 教育委員の自己研鑽	教育委員としての見識を深めるため、市町村教育委員会連合会の研修会に参加し、初等中等教育をめぐる最近の動向等について情報収集に努めた。
(6) 学校及び教育施設に対する支援	教育現場の実情を把握するため、移動教育委員会を実施した。同時に関係者との意見交換を行った。 [訪問施設：那珂湊第一小学校]

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

項目	
(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	教育の大綱制定にあわせ、中長期的視点で各施策を実施していくため、「学校教育振興基本計画」を策定した。 (平成27年10月策定)
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること	ひたちなか市立磯崎幼稚園の廃園に係り、「ひたちなか市立学校設置条例の一部を改正する条例」制定(案)について協議
(3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正議案…2.2件(各定例会等で議決)
(4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること	任免その他進退の内申については、遺漏なく審議を行った。 ・教職員の人事内申に係る決定…3月定例会で承認
(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	学校管理規則、学校職員服務規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し、綱紀粛正と事故防止を図った。
(6) 課長、室長その他教育機関の長の任免を行うこと	教育機関の長の任免、課長等の人事については、教育委員会会議で遺漏なく審議した。
(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること	条例改正について、遺漏なく協議し、承認した。 教育予算については、各課主要事業の説明にあわせ協議した。
(8) 条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行うこと	各委員の任命について、教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案…9件
(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	年間研修計画を策定し、計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修 ・希望研修 ・共催研修 ・委託研修 ・指導課主管研修
(10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	該当案件無し

項 目	
(1 1) 教科用図書を選択すること	令和2年度小学校において使用する教科用図書，中学校において使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について採択した。
(1 2) 文化財の指定及び解除に関すること	文化財の指定2件を審議した。
(1 3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること	教育委員会の活動，教育委員会が管理・執行する事務，教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し，点検・評価を実施し，市議会に提出するとともに市ホームページで公表した。

シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

基本施策1	わかる喜びプロジェクト	7
基本施策2	生きる喜びプロジェクト	9
基本施策3	いきいき・すこやかプロジェクト	11
基本施策4	ふるさと発信プロジェクト	13
基本施策5	学校創造プロジェクト	14
基本施策6	学びの環境充実プロジェクト	16

【基本施策1 わかる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月末現在)	R1年度の方角性及び指標・目標	R1年度の目標値に対する達成状況	R2年度の方角性及び指標・目標	担当課
学力向上推進事業	<p>教職員の指導力向上を支援するため、学力向上研修会や学力向上講演会などの研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学力向上研修会 ●全国学力・学習状況調査や授業力の向上に活用する。 ●学力向上講演会 ●学力向上講演会 ●優れた授業実践や今日の教育課題を研究している講師を招聘して教育講演会を開催し、教職員の資質向上を図る。 	<p>市教育研究所主催・共催の各種研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年次研修(6/6・7/30・2/20他)22名参加 ・3年次研修(5/24・7/12・3/6他)21名参加 ・道徳教育研修(8/23)30名参加 ・プログラム研修(8/6)29名参加 ・学力向上ブラッシュアップ研修会 ・国語(6/26・7/10・11/12・12/12) ・算数・数学(6/27・6/28・10/28・11/25) ・市内全小学校・中学校より授業研究会・研究協議会に参加 ・県義務教育課指導主事による講話 <p>研究推進校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級づくり(外野小 2年次) (田彦小 1年次) ・小学校英語・外国語活動(堀口小 1年次) <p>研究紀要で研究報告(学級づくり・外野小)</p> <p>公開授業発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11/15(木)堀口小(小学校英語・外国語活動) ・市内教員50名参加 	<p>教員の指導力向上を支援し、市内児童生徒の学力向上を図るため、学力向上研修会や学力向上の講演会などの研修を実施する。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】</p> <p>研修会、講演会の参加者を対象にアンケートを実施。</p> <p>【指標】</p> <p>「役に立った」と回答した参加者の割合(目標)</p> <p>90%以上</p>	<p>市教育研究所主催・共催の各種研修会や学力向上ブラッシュアップ研修会を計画しており、実施し、教職員の指導力及び資質の向上に取り組むことができた。</p> <p>市教育研究所主催の研究発表会における事後アンケートの結果、90.1%の先生方が「役に立った」と回答した。</p>	<p>教員の指導力向上を支援し、市内児童生徒の学力向上を図るため、市教育研究所及び指導員主催の各種研修会を実施する。また、学力向上に係る講演会、講演会の参加者を対象にアンケートを実施。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>研修会、講演会の参加者を対象にアンケートを実施。</p> <p>【指標】</p> <p>「役に立った」と回答した参加者の割合(目標)</p> <p>90%以上</p> <p>新学習指導要領に係る教育課程及び指導方法、評価等についての研究を推進し、学習指導の改善充実と教師の指導力向上を図るため、市内小学校1校を指定し、研究をすすめる。</p>	指導課
研究推進校事業	<p>小学校を対象に研究推進校を指定し、学校全体で先進的な研究を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研究推進校の指定 ●学習指導にかかる今日的な課題を取り上げ、学校全体の取り組みによって、解決に向けた研究を進める。 ●研究発表会の開催 <p>研究の実践と成果や課題について、授業公開並びに研究報告を行い、成果等を市内外に広く発信する。</p>	<p>市内小学校12校にスマイル・スタディー・サポーター12名配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を通して児童生徒の学力向上の実施 	<p>学級づくりの研究推進校及び小学校英語・外国語活動研究推進校については、2年目の研究を進める。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】</p> <p>研究発表会を参観した教職員にアンケートを実施。</p> <p>【指標】</p> <p>「目標にも取り入れた」と回答した参観者の割合(目標)</p> <p>90%以上</p>	<p>2年間外国語教育についての研究を推進してきた堀口小では、研究発表会を実施し、授業を公開した。2年間の成果を発信することができ、市内の教員が参観すること、市内外国語教育の推進につながった。3月には「研究のあゆみ」を発行した。</p> <p>学級づくりの研究を2年間推進してきた田彦小では、研究紀要を作成し、成果等を市内に発信してきた。</p>	<p>新学習指導要領に係る教育課程及び指導方法、評価等についての研究を推進し、学習指導の改善充実と教師の指導力向上を図るため、市内小学校1校を指定し、研究をすすめる。</p>	指導課
スマイルスタディー・サポーター事業	<p>市独自の非常勤講師「スマイルスタディー・サポーター」を小学校に配置し、学習指導等の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学級担任や教科担任と協力して授業を行うティーム・ティーチングや学級を2つに分けて行う少数指導等を通して、一人一人に目を向けたきめ細かな学習指導を行う。 ●小学校の教科担任制の推進や、研究推進校のサポーター体制の充実を図る。 	<p>市内小学校12校にスマイル・スタディー・サポーター12名配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を通して児童生徒の学力向上の実施 	<p>少数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導により、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用を念頭に、配置に当たっては、県の加配教員の状況を考慮する。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】</p> <p>【指標】</p> <p>スマイルスタディー・サポーターの配置数(目標)</p> <p>12名</p>	<p>スマイルスタディー・サポーターの配置数 12名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を行い資質の向上を図られた。 	<p>少数指導やティーム・ティーチングなどによる個に応じた指導により、児童生徒の学力向上を図っていく。事業のねらいに沿った効果的な活用を念頭に、配置に当たっては、県の加配教員の状況を考慮する。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】</p> <p>【指標】</p> <p>スマイルスタディー・サポーターの配置数(目標)</p> <p>12名</p>	指導課

【基本施策1 わかる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月末現在)	R1年度の方角性及び指標・目標	R1年度の目標値に対する達成状況	R2年度の方角性及び指標・目標	担当課
英語コミュニケーション能力育成事業	<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●英語指導助手配置事業 英語を母語とする外国人の英語指導助手を小中学校に配置し、英語教育の推進に取り組む。 ●英語インタラクティブフォーラムの実施 英語で自分の思いや考えを伝え合う機会を設ける。 	<p>英語指導助手を小中学校に23名配置 市英語インタラクティブフォーラム ・7月13日(金)実施 ・中学校2、3学年 各校2名参加</p>	<p>引き続き、23名の英語指導助手を配置し、小中学校3～6年生のすべての外国語活動・外国語の授業及び中学校の週1回以上(年間40時間以上)の授業に配置し、児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図ることができるようになる。小学校高学年での教科化に伴い、教員の研修等、より積極的に英語指導助手を活用する。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) ・英語指導助手の配置数 ・中1のインタラクティブフォーラムの実施 (目標) 20名</p>	<p>英語指導助手を23名配置し、小中学校3～6年生のすべての外国語活動・外国語の授業に英語指導助手を配置し、英語教育の推進を図った。中学校の外国語科の授業においても、週1時間以上(年間40時間以上)配置し、生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図った。</p>	<p>引き続き、23名の英語指導助手を配置し、小中学校3～6年生のすべての外国語活動・外国語科の授業及び中学校の週1回以上(年間40時間以上)の授業に配置し、児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図ることができるようになる。小学校高学年での教科化に伴い、教員の研修等、より積極的に英語指導助手を活用する。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】 (指標) ・英語指導助手の配置数 (目標) 20名</p>	指導課
わくわくサイエンス・サポート事業	<p>小学校の理科授業の充実を図り、児童の科学や環境に関する興味・関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●科学に関して専門性の高い社会人や学生をサイエンス・サポーターとして学校に派遣し、理科の観察や実験の支援を行う。 ●科学技術に専門的な知識・技能を有する講師を派遣し、普段の理科授業ではなかなか行うことのできない実験や観察学習を行う。 	<p>サイエンス・サポーター全小中学校に配置(20名) 理科特別授業を全小中学校で1回ずつ実施</p>	<p>引き続き、全小中学校にサイエンスサポーターを配置し、理科授業の充実を図る。共有した資料等を活用できるようにする。全小中学校で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 学校へ事業についてのアンケートを実施している。 児童の科学への興味・関心が高まったと回答した学校数 (目標) 20校</p>	<p>全小中学校にサイエンスサポーターを配置し、理科授業の充実を図った。作成した資料については、共有し活用できるようにした。全小中学校で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることにできた。事業についてはアンケートでは、20校が「児童の科学への興味・関心が高まった」と回答した。</p>	<p>全小中学校にサイエンスサポーターを配置し、理科授業の充実を図る。サイエンスサポーター用の教科用図書(理科)を用意し、活用できるようにする。また、作成した資料等を共有し、活用できるようにする。全小中学校で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】 学校へ事業についてのアンケートを実施している。 理科の授業で行われる観察・実験が充実したものと回答した学校数 (目標) 20校</p>	指導課

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月末現在)	R1年度の方角性及び指標・目標	R1年度の方角性及び指標・目標	R2年度の方角性及び指標・目標	担当課
<p>笑顔プロジェクトの推進</p>	<p>小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔がひろがる活動を推進する。 ●児童会・生徒会による活動 ●各学年において、児童生徒が「いじめの未然防止」について、創意工夫を生かした自治的活動を推進する。 ●学校間や地域との交流活動の推進 ●各学年の取り組みを他校や地域に紹介したり、意見交換会を行ったりして、笑顔が広がる活動を校内外へ発信する。</p>	<p>学校笑顔プロジェクト(平成28年4月～継続) ●各学年において児童会・生徒会が中心となり、幸せの共同宣言「なくそくいじめの未然防止」を掲げようとする。笑顔プロジェクトを推進する。 ●笑顔プロジェクトの協議内容を市内全小中学校で推進していく。 ●令和元年8月7日(水)児童会・生徒会交流会での「笑顔が広がる取組」について意見交流。 ●笑顔プロジェクトに係る「いじめ未然防止啓発ポスター」を募集</p>	<p>(1)学校笑顔プロジェクト(各学校において児童会・生徒会が中心となり、幸せの共同宣言「なくそくいじめの未然防止」を掲げようとする)に基づき「笑顔が広がる取組」を行う。(2)笑顔交流会(毎年8月実施)(児童会・生徒会交流会での「笑顔が広がる取組」について意見交流)。(3)笑顔の力を広げよう(各学年から、授業や行事の中で「笑顔の写真を集め、HP等で地域に発信する。笑顔プロジェクトに係る「いじめ未然防止啓発ポスター」を募集する)の3つの取組を通して、本事業を推進していく。 【令和元年度の方角性及び指標・目標】 (指標) ・笑顔が広がる取組や笑顔交流会を実施した学校数 ・いじめ未然防止啓発ポスターを応募する学校数 (目標) 29校</p>	<p>R1年度の方角性及び指標・目標 笑顔が広がる取組の実施 29校 笑顔交流会参加校 29校 いじめ未然防止啓発ポスターを作成した学校数 29校</p>	<p>R2年度の方角性及び指標・目標 (1)学校笑顔プロジェクト(各学校において児童会・生徒会が中心となり、幸せの共同宣言「なくそくいじめの未然防止」を掲げようとする)に基づき「笑顔が広がる取組」を行う。(2)笑顔交流会(毎年8月実施)(児童会・生徒会交流会での「笑顔が広がる取組」について意見交流)。(3)笑顔の力を広げよう(各学年から、授業や行事の中で「笑顔の写真を集め、HP等で地域に発信する。笑顔プロジェクトに係る「いじめ未然防止啓発ポスター」を募集する)の3つの取組を通して、本事業を推進していく。 【令和2年度の方角性及び指標・目標】 (指標) ・笑顔が広がる取組を実施した学校数 (目標) 29校</p>	<p>指導課</p>
<p>仕事や職場の楽しさ発見事業</p>	<p>発達段階に応じたキャリア教育として、幼稚園の職業訪問、小学校職場訪問、職場見学事業、中学校職場体験学習を実施する。 ●幼稚園の栽培活動・農家訪問 ●小学校職場訪問・農家訪問の協力を得てイチゴ狩りやサツマイモほりの体験を通して、収穫の喜びに触れさせる。 ●中学校職場訪問・職場見学事業 ●小学校職場訪問などで取組を推進する。 ●中学校職場体験学習の充実 ●全生徒が実際の職場で働く体験を通して、自分の将来や生き方について考えられるようにする。</p>	<p>幼稚園の栽培体験活動 ・園庭等での栽培活動 ・地域の協力を得て、イチゴ狩りやサツマイモほりの体験を実施。 小学校職場訪問・職場見学事業 ・生活科や社会科などで取組を推進する。 中学校職場体験学習の充実 ・全生徒が実際の職場で働く体験を実施。</p>	<p>学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことが実施していく必要がある。 【令和元年度の方角性及び指標・目標】 (指標) 事業を実施した学校(園)数 (目標) 29校 8園</p>	<p>幼稚園の栽培体験活動 幼稚園8園実施 生活科や社会科などで取組を推進する学校数 小学校20校実施 中学校職場体験学習の実施 中学校9校実施</p>	<p>学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる資質・能力を身に付けていくことが実施していく必要がある。 【令和2年度の方角性及び指標・目標】 (指標) 事業を実施した学校(園)数 (目標) 29校 5園</p>	<p>指導課</p>
<p>いじめ防止対策の推進</p>	<p>教育委員会をばしめ、関係機関や地域が連携して学校の組織的な対応を支援し、児童生徒が安心して学校生活をおくることができるようにする。 ●いじめ防止対策推進法に基づく取組 ●いじめ防止対策推進法に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、学校におけるいじめ問題への対応、いじめ防止対策に関する助言、支援を行う。 ●教職員の学校経営力の向上を目指す研修 ●市独自に学級経営や人間関係づくりに関する研修を実施し、いじめの未然防止や早期発見するための力量向上を図る。</p>	<p>いじめ問題対策連絡協議会 第1回 令和元年10月15日 第2回 令和2年2月20日 いじめ問題対策連絡協議会 第1回 令和元年10月21日 第2回 令和2年2月28日 (コロナのため中止)</p>	<p>「ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会」をそれぞれ2回実施し、関係機関相互の連絡調整やそれに関する情報共有、協議等を行い、いじめ問題の未然防止や早期発見を図る。また、教職員対象の研修を継続的に実施し、いじめ問題に対する認知力・発見力・対応力・抑止力を高める。 【令和元年度の方角性及び指標・目標】 (指標) 連絡協議会の実施 (目標) 2回</p>	<p>「ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会」をそれぞれ2回実施し、関係機関相互の連絡調整やそれに関する情報共有、協議等を行い、いじめ問題の未然防止や早期発見を図る。また、教職員対象の研修を継続的に実施し、いじめ問題に対する認知力・発見力・対応力・抑止力を高める。 【令和2年度の方角性及び指標・目標】 (指標) 連絡協議会の実施 (目標) 2回</p>	<p>指導課</p>	

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

<p>事業名</p> <p>児童生徒の道徳性や郷土愛を育み、豊かな人間性を培うため、市独自の道徳郷土資料集「ひたちなか」を作成し、各学校の道徳教育の充実を図る。</p> <p>●道徳郷土資料の作成 郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土資料を作成し、郷土愛を育む。</p> <p>●道徳の教科化に向けた対応 教科化に向けて、各学校の取り組みが円滑に進むよう、研修会の実施や教材の充実を図る。</p>	<p>事業概要</p> <p>●6名の教育相談員が、来所や電話による相談及び学校訪問により、悩みをもつ児童・児童生徒及び保護者、教職員から相談に適切に対応し、教育支援センターで居場所づくりや自立を目指した支援を実施。</p> <p>●4名の心の教育相談員が、校内で児童や保護者、教職員からの相談に対応。また、社会福祉士の専門的な知識及び経験を活用し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。</p> <p>●5名の心のサポーターが、長期欠席傾向の児童生徒に対し、家庭訪問等を実施し、状況の改善に向けて支援。</p> <p>●2名の終サポーターが、不登校児童生徒の居登校及び再発・発生活止に向けて支援。</p> <p>●2名のカウンセリングアドバイザーが、いじめや不登校、発達障害による学校不適応等の児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言。</p>	<p>R1年度実績 (R2.3月末現在)</p> <p>●おはなし会 (中央) 92回 1,686人 (那珂湊) 35回 339人 (佐野) 29回 706人 合計 156回 2,741人</p> <p>●小学校等の読み聞かせボランティアの資料の貸出し 90団体 延べ329回 458冊</p> <p>●ボランティアの育成 講座 5/29 42名参加 移動研修会 1回開催 6/27 25名参加</p>	<p>R1年度方向性及び目標・目標</p> <p>不安や悩みがある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多様な相談体制を今後も継続する。</p> <p>心の教育相談員として、社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員2名を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) 不登校児童・生徒数 (目標) 150人以下</p>	<p>R1年度目標値に対する達成状況</p> <p>令和元年度の本市不登校児童生徒数は、小学校が82名、中学校が116名の合計198名であった。</p> <p>●教育相談員が、電話相談の中で来所による相談を提案し、直接会って話を聞くことで、不安や悩みの軽減に努め、気持ちの安定を図った。また、相談員が学校と保護者の関係調整を図った結果、本人や保護者の不安が軽減された。</p> <p>●心のサポーターが根気強く継続して、話し相手や遊び相手として本人と関わる中で、信頼関係を構築し、人と関わる力を育てながら、社会的自立を促すことができた。</p> <p>●終サポーターや家庭相談員の関わりで、教職員が児童生徒の状況が「良い方向に変化した」という実感がもてた。また、担任とサポーターの役割を認識し、担任の家庭訪問、サポーターの家庭訪問を並行して実施した。カウンセリングアドバイザーによる児童生徒や保護者、教職員への適切な助言ができた。カウンセリングアドバイザーが本人や保護者に対して継続して関わることで、不安や悩みを軽減させ、気持ちの安定を図ることができた。</p>	<p>R2年度方向性及び目標・目標</p> <p>不安や悩みがある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多様な相談体制を今後も継続する。</p> <p>心の教育相談員として、社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員2名を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】 (指標) 不登校児童・生徒数 (目標) 180人以下</p>	<p>担当課</p> <p>指導課</p>
<p>事業名</p> <p>不登校対策支援事業</p>	<p>子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知るために、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を進め、子どもへの健全育成と読書意欲の向上を図る。</p> <p>●おはなし会の開催 図書館、コミュニティセンターでの定例おはなし会の開催のほか、カーニバルや人形劇によるおたのしみ会、ぬいぐるみのお泊り会など、内容を工夫したおはなし会を開催する。</p> <p>●学校等への読み聞かせ資料の貸出し 図書館所蔵の大型絵本、紙芝居、パネルシアター等の資料を学校での読み聞かせ用に貸出し、読み聞かせ活動を支援する。</p> <p>●読み聞かせボランティアの育成 読み聞かせボランティアを対象に研修会を行い、読み聞かせ技術の向上と、読み聞かせグループ間の交流を深め連携を図る。</p>	<p>おはなし会の実施回数 年 156回</p> <p>○幼稚園・保育所(園)・学童等に於ける読み聞かせ活動に活用してもらうため、大型絵本・大型紙芝居などの読み聞かせ資料の貸出し(令和元年度10月から開始)により、市内における読み聞かせ活動を進め、市内の読み聞かせボランティアの育成に努める。</p> <p>○読み聞かせボランティアの育成 技術の向上および風識を深めもらうため、他市読み聞かせ団体との交流の機会を設け、家庭での読み聞かせを支援するためには、保護者向けの講座等を開催していく。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) おはなし会の実施回数 目標 年 160回</p>	<p>R1年度方向性及び目標・目標</p> <p>不安や悩みがある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多様な相談体制を今後も継続する。</p> <p>心の教育相談員として、社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員2名を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) 不登校児童・生徒数 (目標) 150人以下</p>	<p>R1年度目標値に対する達成状況</p> <p>令和元年度の本市不登校児童生徒数は、小学校が82名、中学校が116名の合計198名であった。</p> <p>●教育相談員が、電話相談の中で来所による相談を提案し、直接会って話を聞くことで、不安や悩みの軽減に努め、気持ちの安定を図った。また、相談員が学校と保護者の関係調整を図った結果、本人や保護者の不安が軽減された。</p> <p>●心のサポーターが根気強く継続して、話し相手や遊び相手として本人と関わる中で、信頼関係を構築し、人と関わる力を育てながら、社会的自立を促すことができた。</p> <p>●終サポーターや家庭相談員の関わりで、教職員が児童生徒の状況が「良い方向に変化した」という実感がもてた。また、担任とサポーターの役割を認識し、担任の家庭訪問、サポーターの家庭訪問を並行して実施した。カウンセリングアドバイザーによる児童生徒や保護者、教職員への適切な助言ができた。カウンセリングアドバイザーが本人や保護者に対して継続して関わることで、不安や悩みを軽減させ、気持ちの安定を図ることができた。</p>	<p>R2年度方向性及び目標・目標</p> <p>不安や悩みがある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多様な相談体制を今後も継続する。</p> <p>心の教育相談員として、社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員2名を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】 (指標) 不登校児童・生徒数 (目標) 180人以下</p>	<p>担当課</p> <p>指導課</p>
<p>事業名</p> <p>読み聞かせ活動事業</p>	<p>子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知るために、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を進め、子どもへの健全育成と読書意欲の向上を図る。</p> <p>●おはなし会の開催 図書館、コミュニティセンターでの定例おはなし会の開催のほか、カーニバルや人形劇によるおたのしみ会、ぬいぐるみのお泊り会など、内容を工夫したおはなし会を開催する。</p> <p>●学校等への読み聞かせ資料の貸出し 図書館所蔵の大型絵本、紙芝居、パネルシアター等の資料を学校での読み聞かせ用に貸出し、読み聞かせ活動を支援する。</p> <p>●読み聞かせボランティアの育成 読み聞かせボランティアを対象に研修会を行い、読み聞かせ技術の向上と、読み聞かせグループ間の交流を深め連携を図る。</p>	<p>おはなし会の実施回数 年 156回</p> <p>○幼稚園・保育所(園)・学童等に於ける読み聞かせ活動に活用してもらうため、大型絵本・大型紙芝居などの読み聞かせ資料の貸出し(令和元年度10月から開始)により、市内における読み聞かせ活動を進め、市内の読み聞かせボランティアの育成に努める。</p> <p>○読み聞かせボランティアの育成 技術の向上および風識を深めもらうため、他市読み聞かせ団体との交流の機会を設け、家庭での読み聞かせを支援するためには、保護者向けの講座等を開催していく。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) おはなし会の実施回数 目標 年 160回</p>	<p>R1年度方向性及び目標・目標</p> <p>不安や悩みがある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多様な相談体制を今後も継続する。</p> <p>心の教育相談員として、社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員2名を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) 不登校児童・生徒数 (目標) 150人以下</p>	<p>R1年度目標値に対する達成状況</p> <p>令和元年度の本市不登校児童生徒数は、小学校が82名、中学校が116名の合計198名であった。</p> <p>●教育相談員が、電話相談の中で来所による相談を提案し、直接会って話を聞くことで、不安や悩みの軽減に努め、気持ちの安定を図った。また、相談員が学校と保護者の関係調整を図った結果、本人や保護者の不安が軽減された。</p> <p>●心のサポーターが根気強く継続して、話し相手や遊び相手として本人と関わる中で、信頼関係を構築し、人と関わる力を育てながら、社会的自立を促すことができた。</p> <p>●終サポーターや家庭相談員の関わりで、教職員が児童生徒の状況が「良い方向に変化した」という実感がもてた。また、担任とサポーターの役割を認識し、担任の家庭訪問、サポーターの家庭訪問を並行して実施した。カウンセリングアドバイザーによる児童生徒や保護者、教職員への適切な助言ができた。カウンセリングアドバイザーが本人や保護者に対して継続して関わることで、不安や悩みを軽減させ、気持ちの安定を図ることができた。</p>	<p>R2年度方向性及び目標・目標</p> <p>不安や悩みがある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、メール相談、家庭訪問支援などで対応できる多様な相談体制を今後も継続する。</p> <p>心の教育相談員として、社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員2名を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図る。</p> <p>【令和2年度の指標・目標】 (指標) 不登校児童・生徒数 (目標) 180人以下</p>	<p>担当課</p> <p>図書館</p>

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月未発表)	R1年度の方向性及び指標・目標	R1年度が目標値に対する達成状況	R2年度の方向性及び指標・目標	担当課
<p>事業概要</p> <p>幼稚園、小中学校の教育活動を通じ、体力の向上を図るため、幼稚園における外遊びの奨励や、小中学校における体力アップ推進計画の作成と実践、体カテストの効果的な活用に取り組み、</p> <p>●外遊びの奨励 子どもたちが運動を好きになるよう、屋外で身体を動かす時間を確保して、外遊びを奨励する。</p> <p>●体力アップ推進計画の作成と実践 小中学校では、それぞれ学校の運動に合わせた体カアップ計画を策定して、体力向上に努める。</p> <p>●体カテストの効果的な活用 毎年、体カテストを実施し、子ども一人一人の体力向上に役立てたり、学校の体力アップ推進計画に反映させたりする。</p>	<p>●参加者 214人(男106女108人)</p> <p>●指導員 28人(医師、看護師、教職員、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 徳川光圀が那珂郡から石狩へ快風丸(船)を派遣し、交易を行っていたという史実をなぞり、石狩小学校との交流事業を行った。交流は今回で3回目。今回は、石狩小学校の児童と石狩輪、地引網かを食べ、シャケサンバ(踊り)、地引網か体験を行うことで交流を深め、ひたちなか市と石狩市の交流の歴史についての講話も受けました。</p>	<p>●参加者 80人(男36人、女44人)</p> <p>●指導員 27人(レクリエーション協会、看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したり、ダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協働性を育むことができた。</p>	<p>●参加者 216人(男女各108人)</p> <p>●参加日 令和元年7月21日～25日</p> <p>●参加定員 216人(男女各108人)</p> <p>●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流)、北海道博物館、小樽市(小グループ散策)、ノーザンホースパーク</p>	<p>●参加者 100人(男女各50人)</p> <p>●実施場所 茨城県立里美野外活動センター(常陸太田市)</p> <p>●実施内容 竹食器作り、ナイトハイキング、ハイキング、モニュメント作り、キャンプファイヤー、飯盒での炊事</p>	<p>●参加者 216人(男女各108人)</p> <p>●参加日 令和元年7月21日～25日</p> <p>●参加定員 216人(男女各108人)</p> <p>●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流)、北海道博物館、小樽市(小グループ散策)、ノーザンホースパーク</p>	<p>●参加者 80人(男36人、女44人)</p> <p>●指導員 27人(レクリエーション協会、看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したり、ダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協働性を育むことができた。</p>
<p>体カアップ推進事業</p>	<p>●参加者 216人(男女各108人)</p> <p>●参加日 令和元年7月21日～25日</p> <p>●参加定員 216人(男女各108人)</p> <p>●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流)、北海道博物館、小樽市(小グループ散策)、ノーザンホースパーク</p>	<p>●参加者 80人(男36人、女44人)</p> <p>●指導員 27人(レクリエーション協会、看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したり、ダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協働性を育むことができた。</p>	<p>●参加者 216人(男女各108人)</p> <p>●参加日 令和元年7月21日～25日</p> <p>●参加定員 216人(男女各108人)</p> <p>●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流)、北海道博物館、小樽市(小グループ散策)、ノーザンホースパーク</p>	<p>●参加者 80人(男36人、女44人)</p> <p>●指導員 27人(レクリエーション協会、看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したり、ダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協働性を育むことができた。</p>	<p>●参加者 216人(男女各108人)</p> <p>●参加日 令和元年7月21日～25日</p> <p>●参加定員 216人(男女各108人)</p> <p>●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流)、北海道博物館、小樽市(小グループ散策)、ノーザンホースパーク</p>	<p>●参加者 80人(男36人、女44人)</p> <p>●指導員 27人(レクリエーション協会、看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したり、ダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協働性を育むことができた。</p>
<p>洋上学習事業</p>	<p>●参加者 216人(男女各108人)</p> <p>●参加日 令和元年7月21日～25日</p> <p>●参加定員 216人(男女各108人)</p> <p>●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流)、北海道博物館、小樽市(小グループ散策)、ノーザンホースパーク</p>	<p>●参加者 80人(男36人、女44人)</p> <p>●指導員 27人(レクリエーション協会、看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したり、ダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協働性を育むことができた。</p>	<p>●参加者 216人(男女各108人)</p> <p>●参加日 令和元年7月21日～25日</p> <p>●参加定員 216人(男女各108人)</p> <p>●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流)、北海道博物館、小樽市(小グループ散策)、ノーザンホースパーク</p>	<p>●参加者 80人(男36人、女44人)</p> <p>●指導員 27人(レクリエーション協会、看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したり、ダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協働性を育むことができた。</p>	<p>●参加者 216人(男女各108人)</p> <p>●参加日 令和元年7月21日～25日</p> <p>●参加定員 216人(男女各108人)</p> <p>●行程 サケのふるさと千歳水族館、石狩市(石狩小学校との交流)、北海道博物館、小樽市(小グループ散策)、ノーザンホースパーク</p>	<p>●参加者 80人(男36人、女44人)</p> <p>●指導員 27人(レクリエーション協会、看護師、ひたちなか市高校生会、市職員等)</p> <p>●内容 キャンプファイヤーでは、班ごとにレクリエーション披露したり、ダンスを踊るなど楽しいひと時を過ごすことで協働性を育むことができた。</p>

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月未発表)	R1年度の方角性及び指標・目標	R1年度の方角性及び指標・目標	R2年度の方角性及び指標・目標	担当課
<p>子どもたちの健全育成のために、学校・家庭・地域が連携して生徒指導にかかわるさまざまな取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の安全確保 ● 登下校時の立降指導や見守り活動、安全マップの活用等を通して、子どもたちの安全確保に努める。 ● 地域に広げる笑顔プロジェクト ● あいさつ運動やカリオン作戦を学校と保護者や地域が協力して行い、地域に笑顔がひろがる取り組みを推進する。 ● 防犯体制の整備 ● 防犯ハットロールや祭りの巡行など、地域で子どもたちを見守る活動を推進する。 <p>就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後における児童の安全安心の確保と健全な育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公立児童クラブの運営 ● (場所の確保)小中学校の余剰教室や専用施設等開設場所を確保し、児童の放課後の生活の場所として相応しい環境を整備する。 ● (人の確保)児童数に応じた十分な支援員数を確保し適正数の配置をする。また、支援員の研修機会を確保し、支援の質の向上に取り組む。 ● 市内民間児童クラブへの補助 ● 市内民間児童クラブに対し、運営費等の補助を行い、公立児童クラブで対応していない5・6年生の利用需要、長時間の保育需要を補完する。 	<p>● 開設教員 20校37クラス ● 民間 11クラブ18クラス ● 夏季休業期間中、希望者に弁当(400円/食)の提供開始(期間中2,897食提供)</p> <p>● 公立開設場所 ● 姫小専用施設提供開始 ● 37クラス中30クラスが開設場所を専有、7クラスが放課後に限る教室利用。 ● 新型コロナウイルス感染症に対応した新設施設(消毒、臨時休業期間中の午前中から開設など)。 ● 放課後児童支援員として嘱託職員92名を任用(うち74名が実務研修を要し、認定資格を取得。)、有償ボランティア111名を委嘱。</p> <p>● 民間児童クラブに約169,620千円運営費を補助</p>	<p>● 市生徒指導推進連絡協議会を、年2回開催(第1回 7月16日(火)、第2回 2月25日(火))</p> <p>● 各中学校区で、地区生徒指導推進協議会を開催</p> <p>● 各中学校区で、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の健全育成を図る取組を実施(行動目標の具現化・講演会の開催、交通安全・防犯対策等・奉仕活動等・地域とふれあい活動等・マナーアップ等)</p>	<p>● 利用需要の見通しを基に開設場所の確保や支援員の任用を計画的に行っていくため、「ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画」を新たに策定する。</p> <p>● 公立児童クラブの運営の円滑化、支援の向上・標準化を図るため、「ひたちなか市公立児童クラブ運営指針」を策定・運用する。</p> <p>● 民間児童クラブに対して、国の補助要件に基づいた適正な運営費の補助を継続し、共働き世帯等の放課後の子どもたちの居場所に係る選</p>	<p>● 市生徒指導推進連絡協議会を、年2回実施</p> <p>● 中学校区ごと実施した事業の達成状況 ※コロナ感染状況が拡大する前までは100%、2月以降は自粛。</p>	<p>● 令和2年度の実績(指標) ● 令和2年度の方角性及び指標・目標 ● 令和2年度の方角性及び指標・目標</p>	<p>● 令和2年度の方角性及び指標・目標</p> <p>● 令和2年度の方角性及び指標・目標</p>
<p>児童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)</p>	<p>● 公立開設場所 ● 姫小専用施設提供開始 ● 37クラス中30クラスが開設場所を専有、7クラスが放課後に限る教室利用。 ● 新型コロナウイルス感染症に対応した新設施設(消毒、臨時休業期間中の午前中から開設など)。 ● 放課後児童支援員として嘱託職員92名を任用(うち74名が実務研修を要し、認定資格を取得。)、有償ボランティア111名を委嘱。</p> <p>● 民間児童クラブに約169,620千円運営費を補助</p>	<p>● 市生徒指導推進連絡協議会を、年2回開催(第1回 7月16日(火)、第2回 2月25日(火))</p> <p>● 各中学校区で、地区生徒指導推進協議会を開催</p> <p>● 各中学校区で、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の健全育成を図る取組を実施(行動目標の具現化・講演会の開催、交通安全・防犯対策等・奉仕活動等・地域とふれあい活動等・マナーアップ等)</p>	<p>● 利用需要の見通しを基に開設場所の確保や支援員の任用を計画的に行っていくため、「ひたちなか市第2期子ども子育て支援事業計画」を新たに策定する。</p> <p>● 公立児童クラブの運営の円滑化、支援の向上・標準化を図るため、「ひたちなか市公立児童クラブ運営指針」を策定・運用する。</p> <p>● 民間児童クラブに対して、国の補助要件に基づいた適正な運営費の補助を継続し、共働き世帯等の放課後の子どもたちの居場所に係る選</p>	<p>● 市生徒指導推進連絡協議会を、年2回実施</p> <p>● 中学校区ごと実施した事業の達成状況 ※コロナ感染状況が拡大する前までは100%、2月以降は自粛。</p>	<p>● 令和2年度の実績(指標) ● 令和2年度の方角性及び指標・目標</p>	<p>● 令和2年度の方角性及び指標・目標</p> <p>● 令和2年度の方角性及び指標・目標</p>

【基本施策4 ふるさと発信プロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月末現在)	R1年度の方角性及び指標・目標	R1年度の目標値に対する達成状況	R2年度の方角性及び指標・目標	担当課
地域・郷土教材開発事業	<p>地域の優れた教育素材を学習活動に効果的に活用して、地域のよさを発信かせ、郷土愛を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道徳郷土資料の作成 (H29作成完了) ● 郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土資料を作成し、郷土愛を育てる。 ● 社会科資料集「ひたちなか」の活用 ● 小学校、中学校、それぞれの発達段階にに応じて、郷土の歴史や特色を学べる資料集の活用を図る。 ● 郷土資料デジタルコンテンツの開発 ● 小中学校の学習指導に効果的に活用できるデジタルコンテンツの開発に取り組み。 	<p>道徳郷土資料集の活用 中学校社会科資料集の改訂 全小中学校における社会科資料集「ひたちなか」の活用</p>	<p>● 配備した道徳郷土資料については、道徳の学習での活用を図る。 ● 小中学校での社会科資料集「ひたちなか」を社会科授業での活用を図るとともに、小学校用資料集「ひたちなか」を改訂作業を進め、印刷を行い、小学校に配付する。 ● 小学校での地域学習を主とした新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページ掲載やその更新を進める。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) (活用している) 学校数 (目標) (目標) 29校</p>	<p>● 郷土愛を育てるため、郷土に関わりのある人物や出来事を取り上げた道徳郷土資料を配備し、市内小中学校で活用した。 ● 小中学校での社会科の授業において、社会科資料集「ひたちなか」を活用し、郷土の歴史や地域の特色について、中学校に配付する。 ● 小学校での地域学習を主とした新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページに掲載した。</p>	<p>R2年度の方角性及び指標・目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配備した道徳郷土資料については、道徳の学習での活用を図る。 ● 小中学校での社会科資料集「ひたちなか」を社会科授業での積極的な活用を図るとともに、印刷を行い、中学校に配付する。 ● 小学校で地域学習を主とした新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページ掲載やその更新を進める。 <p>【令和2年度の指標・目標】 (指標) (活用している) 学校数 (目標) (目標) 29校</p>	指導課
虎塚古墳公開事業	<p>本市が誇る文化財である国指定史跡・虎塚古墳の彩色壁画の一般公開を毎年春と秋に実施し、文化財への関心を高めるとともに保護意識の高揚を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 虎塚古墳の活用 ● 虎塚古墳の彩色壁画の一般公開を、毎年、春と秋に、それぞれ10日以内の日程で実施する。 ● 虎塚古墳の保護 ● 随時、専門家に点検や保護対策を行い、保護・保存に万全を期す。 	<p>観覧者数 2,370人 (春4/4~7、秋10/31~11/4、11/8~10、春3/28~29は中止 計12日間)</p>	<p>文化財を後世に伝えるため、引き続き石室壁画の公開を行っていく。ただし、保存の点から見ると観覧者数の急激な増は好ましくなく、そのため、適正に管理しながら、現状ペースで観覧者数を維持させていく。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) (観覧者数) (目標) (目標) 2,500人 2,500人 目標達成(これ以上になると古墳の保存に影響が出る)</p>	<p>観覧者数 2,370人 95% (新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月下旬の4日間は中止)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、壁画の一般公開が安全に行えるよう努める。</p> <p>(指標) (観覧者数) (目標) (目標) 1,300人 令和元年度の50%</p>	教委総務課 文化財室
ふるさと考古学講座事業	<p>ふるさと考古学講座の実施</p> <p>● ふるさと考古学講座の指導のもと、土器づくりや遺跡での遺物採集、古代の生活体験など、全12講座にわたるさまざまな活動を通して楽しく考古学を学ぶ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保護者の参加 ● 児童生徒とともに保護者が参加できる日程を設け、親子等がふれあいがいながら、郷土についての理解を深める。 	<p>計11回講座開催(1回は台風で中止) 受講生延189人(1講座平均17人)</p>	<p>今後も継続して様々なテーマで講座を行うことにより、児童生徒が歴史に興味を持てるような手助けをしていく。</p> <p>【令和元年度の指標・目標】 (指標) (受講定員) (目標) (目標) 受講定員の充足率 100%</p>	<p>受講定員 1講座平均 17人 定員25人 68%</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安全に講座が行えるよう努める。</p> <p>(指標) (受講定員の充足率) (目標) (目標) 100%</p>	教委総務課 文化財室

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月末現在)	R1年度の方向性及び指標・目標	R1年度の目標値に対する達成状況	R2年度の方向性及び指標・目標	担当課
<p>開かれた学校づくり推進事業</p>	<p>地域と連携した教育活動の充実を図り、開かれた学校づくりを推進する。 ●学校ホームページや学校だより等を活用して、学校からの積極的な情報提供に努める。 ●小中学校に学校評議員会を設置し、教育活動に関する保護者や地域住民の意見や意向を把握し、学校運営に反映させる。</p>	<p>前年度末までに、学校評議員を各学校において選出各学校の計画に基づき、学校評議員会の開催</p>	<p>地域の教育力を生かした教育活動の活性化を図る。 ・下校時の継続的な指導や見守り体制、緊急事態に備えた指導等、安全面についての連携の再確認を行う。 ・学校ホームページや学校だよりを通して、情報の配信を継続して行う。 ・人材選考では、多面的・多角的な視点から意見がいただけるよう選考方法を検討する。 【令和元年度の指標・目標】 （指標） 学校評議員の意見や意向を学校運営に反映させている学校数 （目標） 29校</p>	<p>R1年度の目標値に対する達成状況 ・行事や学校公開日、授業参観等、地域の方向性が学校の様子を理解する機会を設定することで、学校運営や学校改善に役立てることができた。 ・地域での子供の様子や実態が把握できた。地域との連携や信頼関係を構築することができた。</p>	<p>R2年度の方向性及び指標・目標 ・地域の教育力を生かした教育活動の活性化を図る。 ・下校時の継続的な指導や見守り体制、緊急事態に備えた指導等、安全面についての連携の再確認を行う。 ・学校ホームページや学校だよりを通して、情報の配信を継続して行う。 ・人材選考では、多面的・多角的な視点から意見がいただけるよう選考方法を検討する。 【令和元年度の指標・目標】 （指標） 学校評議員の意見や意向を学校運営に反映させている学校数 （目標） 29校</p>	<p>指導課</p>
<p>小中学校の適正規模・適正配置</p>	<p>小中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。 ●小中学校の適正規模・適正配置 「市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、小中学校の再編整備を検討する。</p>	<p>枝川小学校については、児童数が減少しているなか、学校運営の課題や保護者の考え方など話し合いの場をこれまで設けてきた。今後は、令和3年度に新設する美乃浜学園の南校までの地域との取り組み、教育の在り方を検証し、結果を参考にしながら協議を進めていくこととした。</p>	<p>枝川小学校をはじめとする小規模校や、コミュニティとの整合がとれていない学区などにおいて、児童生徒の就学状況や通学距離、地域性などを踏まえ、情報収集に努める。 【令和元年度の指標・目標】 保護者、地域の意見等の収集</p>	<p>特に地域や保護者からの通学や再編に関する意見や要望はなかった。</p>	<p>市立学校適正規模・適正配置の事業として進めている美乃浜学園の開校に向け、保護者、地域、学校等と協議を行っており、これらを参考にしながら、適正規模・適正配置については、引き続き、保護者や地域と協議の場の再開について検討する。 【令和2年度の指標・目標】 美乃浜学園の整備状況等の検証</p>	<p>学務課</p>

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月末現在)	R1年度の方角性及び目標・目標	R1年度の目標値に対する達成状況	R2年度の方角性及び目標・目標	担当課
<p>小中一貫教育推進事業</p>	<p>学校の統廃合のあり方として、小中学校の9年間を一貫した教育目標の下で行う小中一貫教育の導入に取り組む。</p> <p>●小中一貫教育学校の教育理念 9年間の義務教育における系統的、継続的な学びを通して、豊かな感性と知性を育み、自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力を身に付けた児童生徒を育成する。</p>	<p>1年6月 ●第1回開校等準備委員会 校名案の選考方法について協議 ●校名案の選考方法について協議 校名案の選考方法について協議 1年7月 ●校名(案)の公募実施 対象、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の住民及び児童生徒 1年9月 ●第2回開校等準備委員会 校名(案)の選考 ●校歌校章の制作方針決定 ●学校施設建設工事着手 ●児童の漢字乗車体験開始 1年10月 ●第1回PTA検討委員会 ワーキンググループの立ち上げ ●制服・体操服等の方針決定 ●新駅整備工事着手 1年12月 ●校名決定「美乃浜学園」 2年2月 ●美乃浜学園整備基本計画決定 ●学校運営・通字等の必要事項について取り纏め 2年3月 ●周辺道路の整備工事一部完了 ●開校式に係る補助金について予算化</p>	<p>R1年度の方角性及び目標・目標</p> <p>◇令和元年度 ●統合校整備のための基本計画策定 ●学校施設の建設工事着手 ●校名の決定・制服・体操服等の基本的な部分の決定 ●通字路整備工事(学校周辺道路)着手 ●新駅の乗車体験実施(小学生対象) ●校前の事前交流事業実施 ●統合校運営方針、教育課程、部活動、学校基金、PTA等の統合に向けた検討 ●跡地利用検討(庁内の学校跡地利活用検討委員会において協議) ●開校等準備委員会の設置 ●PTA検討委員会の設置</p> <p>【令和元年度の目標・目標】 (指標) 開校に向けた準備事業の推進状況 (目標) R1年度の開校準備事業等の完了</p>	<p>R1年度の目標値に対する達成状況</p> <p>開校に向けた令和元年度取り組みについてはほぼ計画どおりに進めることができた。開校する学校の跡地利活用の協議については、全庁的に来年度以降も継続して協議を行う。</p>	<p>R2年度の方角性及び目標・目標</p> <p>◇令和2年度 ●学校施設の整備完了 ●学校周辺道路の整備完了 ●新駅整備完了 ●既存駅の安全対策完了 ●通字時の肩守り体制の構築 ●PTA規約(案)の策定 ●体操服等の決定 ●閉校式の実施 ●教職員の配置 ●学校跡地利活用の協議</p> <p>【令和2年度の目標・目標】 (指標) 開校に向けた準備事業の推進状況 (目標) 円滑な開校</p>	<p>学務課 指導課 施設整備課 教委総務課</p>

【基本施策6 学びの環境充実プロジェクト】

事業名	事業概要	R1年度実績 (R2.3月末現在)	R1年度の方角性及び指標・目標	R1年度目標値に対する達成状況	R2年度の方角性及び指標・目標	担当課
学校施設整備事業(学校耐震化の推進)	小中学校のうち耐震性が充分確保されていない施設について、計画的な耐震化事業を進める。	R1年度実績 学校施設の耐震化は、平成30年度全て完了している。	R1年度の方角性及び指標・目標	R1年度目標値に対する達成状況	R2年度の方角性及び指標・目標	施設整備課
給食施設整備事業	小中学校の給食室(勝田地区)や学校給食センター(郡浜・津地区)の老朽化対策を行うとともに、安心な給食を提供するため、調理場のドライシステム化への切り替え及び給食室へのエアコンの設置を改修時期に合わせて行う。	工事完了 佐野小学校、勝田第三中学校 ・設計完了 中根小学校、勝田第一中学校 ・設計中 高野小学校、津田小学校、大島中学校	令和元年度は、佐野小学校、勝田第三中学校の工事完了、高野小学校、津田小学校、大島中学校の設計完了を目指す。 【令和元年度の指標・目標】 (指標) 整備事業の進捗率 (目標) 34.5%	佐野小学校及び勝田第三中学校の改修工事については完了した。 高野小学校、津田小学校、大島中学校の設計については、令和2年度に事業を繰り越し完了した。	令和2年度は、中根小学校、勝田第一中学校の工事完了、尾瀬小学校、佐野中学校の設計完了を目指す。平磯、磯崎、阿字ヶ浦小学校、平磯、阿字ヶ浦中学校は、統合校新設により完了を目指す。 【令和2年度の指標・目標】 (指標) 整備事業の進捗率 (目標) 58.6%	施設整備課 学務課
学校教育用備品の整備	学校教育用備品を整備し、教育環境の充実を図る。 ●学習指導要領に基づいた教材備品の整備 ●学習指導要領及び教科書の改訂に伴い、新たに必要となる教材備品の整備 ●既存備品の買い替え整備 ●老朽化した備品や破損した備品の買い替えを適時に行い、教育環境の維持を図る。	【教育振興備品】 ・小学校(20校) デジタルカメラ、簡易実物投影機ほか ・中学校(9校) ICレコーダー、地球儀ほか 【理科教育振興備品】 ・小学校(17校) 体積実験機、立体図形構成模型 ・中学校(9校) 力学実験器、直流電源装置 【楽器購入】 アルトホルンほか 津田小外4校 【図書購入(R元年度購入冊数)】 小学校:5,684冊 中学校:4,308冊	学習指導要領への対応はもとより、教育用備品の傾向・趨勢や指導方法の変化、教育的効果等に留意しながら、教育に必要となる備品の整備を図っていく。 【令和元年度の指標・目標】 ・学校図書標準冊数の充足率 ・理科振興備品の在庫補助の内定額に対する購入率 ・購入率100% 充足率100% 購入率100%	【令和元年度達成状況】 ・学校図書の標準冊数の充足率 小学校:105.3% 中学校:105.1% ・理科振興備品の在庫補助の内定額に対する購入率 小学校:100% 中学校:100%	【令和2年度の指標・目標】 (指標) ・学校図書標準冊数の充足率 ・理科振興備品の在庫補助の内定額に対する購入率 (目標) 購入率100% 充足率100% 購入率100%	学務課
教育用ICT機器の整備	教育用ICT機器の整備・充実を図る。 ●パソコン教室のコンピュータの更新 ●小中学校のパソコン教室に導入しているコンピュータについて、ソフトウェアのバージョンの更新や、メーカーのサポート期間を考慮しながら適切に更新する。 ●電子黒板、タブレット型パソコン等の整備 ●ICT機器を活用した教員の効果と有効性を検証しながら、電子黒板やタブレット型パソコンを整備する。	パソコン教室のコンピュータ(リース期間:H30.3.1~R5.2.28)(小中学校29校) タブレット型パソコン 1,051台 ・電子黒板37台	プログラミング教育の必修化をはじめとして、今後あらゆる教科や場面においてICT機器を有効活用することが求められるようになる。そのため全教室に無線LAN環境を整備するとともに、タブレット型PCや電子黒板をさらに充実させていく必要がある。 【令和元年度の指標・目標】 (指標) ICTを活用した授業の推進状況 (目標) 小中学校の全クラスが週1回はICTを活用した授業を行う	【令和元年度達成状況】 小中学校の全クラスが週1回はICTを活用した授業を実施した。 また、ICT支援員による各月2回の訪問指導のほか研修会等を開催し、ICT機器の活用支援に努めている。	感染症の発生や自然災害等による学校の臨時休業等において、ICTを活用した子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため1人1台端末、家庭学習のための通信機器等を整備する。また、あらゆる教科や場面においてICTを有効活用することができるよう校内の無線LAN等を整備し、電子黒板等の拡大提示装置を充実させていく必要がある。 【令和2年度の指標・目標】 (指標) ICTを活用した授業の推進状況 (目標) ・1人1台端末の整備 ・校内無線LAN等の整備状況	学務課

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に
関する報告書（令和元年度対象）に関する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校 校長 米倉 達広 18

元市立学校長 小田島 俊夫 24

令和二年度ひたちなか市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書

(令和元年度対象) に対する所見

1. 総評

教育本来の目的や内容ならびに体制は、その時勢において社会人として生きていくことができる知的、人間的素養を身につけるためにある。このなかで地方自治体が担当するのは、義務教育等の年少者に関わる教育が中心である。社会が求める人材像は社会の有り様により変化を余儀なくされることもあるが、普遍的な部分も多く存在する。人を育てることの本質は、能力、倫理観・道徳観、そして美的感覚・審美眼の諸要素を、その時代に即してバランス良く醸成することに尽きると考える。その基本である能力とは、知識を基本とする「考えるチカラ」のことであり、「記憶」すなわち「覚えるチカラ」とそれに基づく「応用するチカラ」または「繋げるチカラ」の連携であろう。しかしながら、上級学校への受験対策としては、前者の「覚えるチカラ」のみが、学習の成果として測られている事実は否定し難い。言い換えれば、記憶に依拠した学習の弊害が多く指摘されるなか、科学的で合理的な効率の良い教育方法を適切に導入して頂きたい。すなわち、考えるチカラの素養の養成、AIの台頭、コロナ禍による生活様式の変化に柔軟に対応する能力、多文化を理解する価値観、つまり日本固有の価値観を知り、それと異なる倫理観ならびに審美眼を許容する感覚の醸成や、異なる価値観の対比に基づくグローバルな思考ならびに適切な判断力や、包容力のある価値観を育み、世界のSDGs：持続可能な開発目標に、多面的かつ積極的に貢献し得る素養を有する若者の育成を目的に、ひたちなか市の教育行政が推進されることを期待している。

教育の基本方針の大枠は国が定めるものであるが、その実施については、地域の特性を反映させながら行う必要がある。自治体である県や市はそれぞれの実行計画を持っており茨城県は「いばらき教育プラン」により平成28年度から平成32年度までの活動指針を設定し、各年度の活動を学校教育指導指針において示している。それに対応してひたちなか市では「ひたちなか市学校教育振興基本計画（平成27年度～平成32年度）において6つの基本施策を掲げ、26の重点推進事業を推進している。

市の学校教育振興基本計画において、基本施策1では、わかる喜びプロジェクトとして、確かな学力を育む教育の充実が行われている。基本施策2では、生きる喜びプロジェクトとして豊かな人間性を育む教育の充実が行われている。基本施策3では、いきいきすこやかプロジェクトとして、健やかな体の育成と命を守るための教育の充実が図られている。基本施策4では、ふるさと発信プロジェクトとして、市内の文化財や専門家を活用し郷土愛に満ち

た国際人の育成に努めている。基本施策5では学校創造プロジェクトとして時代の変化に対応した学校の創造を掲げ、少子化が進むなかで小・中学校の適正規模、適正配置に取り組むとともに、小中一貫教育校の建設を進めている。最後に基本施策6では、学びの環境充実プロジェクトとして、質の高い教育環境の整備・充実のために、給食施設設備や教育用備品、教育用ICT機器の環境整備が進行している。

これらの取組は、社会が要請する人材を育成するための教育改善と環境整備の方向性を国や県が定める指針に従って地域に沿うように進めるものである。ひたちなか市教育委員会の教育行政活動は基本施策に基づいて各種事業を計画し実施している。このなかには市が持つ独自の問題に対して解決策を検討、実行しているものも含まれる。とくに少子化問題の表れである小中学校の統合について具体的な検討の実施、建設の段階に進んでいる。また、令和元年度末の時点で、その後のコロナ禍の拡大を予見し、一人一台のICT端末や、家庭学習のための通信機器、校内無線LAN、を目標に設定するなど先見性を有しつつ着実に成果を出し、適切な自己点検もなされていることから、教育委員会の活動は高く評価できる。

2. 個別の所見

1) 教育委員会の活動（シート1）

令和元年（平成31年1月～4月分を含む）の教育委員会は、定例会を12回、臨時会を2回開催し、審議や各種事業報告等が行われている。このうち、6月と10月の定例会はそれぞれ、東石川幼稚園、那珂湊第一小学校で実施され、関係者との意見交換が活発に行われている。それぞれの議事内容は全て教育委員会のWebサイトに掲載されており、詳細な議論や意見交換の内容が分かるようになっている。

一方で教育委員会自体のWebサイトはやや簡素なものであり、幾分事務的で無機質な印象を与えている。今般のコロナ禍においては、ネットを通じた情報提供や収集がより重要となっていくため、より分かり易さやフレンドリーな印象（動画等）を取り入れる、ならびに意見箱などを導入するなどして、市民に更なる親近感を与えて頂けることを期待する。

教育委員会の定例会の内容について、ひたちなか市学校教育振興基本計画に記載された主要事業の進捗や結果は、事務局から教育委員会に報告され、委員と事務局間で十分な意見交換が行われている。特に昨今教育行政の最重要課題である、いじめ防止基本方針の策定においては、議論の進捗が細かく報告されており、進行がよく理解できると同時に委員の懸念されている項目が一目瞭然である。また市議会における教育に関する質問や市政懇談会の様子なども逐一紹介があり、教育委員会と事務局の連携は適切に行われている。令和元年度はコロナ対策のこともあり開催されていなかったが、総合教育会議では教育委員会と首長との連携も図られていた。翌令和2年にはこの総合教育会議が再開されることを期待する。

教育委員の研鑽として、茨城県市町村教育委員会連合会総会・講習会や関東甲信越静岡

村教育委員会連合会総会に出席し、初等中等教育施策の動向等について情報交換が行われている。今後、その成果が教育の質の改善に役立てられることを期待したい。

2) 教育委員会が管理・執行する事務（シート2）

教育委員会で決議や承認が必要な事務等に関わる項目において、審議等の状況が点検されている。規則等の制定・改正や人事関係に関わる審議等は適切に行われている。また「ひたちなか市学校教育振興基本方針」（平成28年度～平成32年度）の基本施策1における重点推進事業である、学力向上推進事業、研究推進校事業、スマイルスタディ・サポート事業、英語コミュニケーション能力育成事業、そして当高専が協力させて頂いている、わくわくサイエンス・サポート事業の各取組としては全て遺漏なく効果的に行われている。

3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（シート3）

ここで取り上げられているプロジェクトでは、今後の方向性に具体的な数値目標も上げられていて努力目標として有効に活用されると考える。

基本施策1 わかる喜びプロジェクトについて

「学力向上推進事業」ほか、5つの重点推進事業において、教育の質向上のための事業について点検が行われている。なかでもプログラミング研修には全ての小中学校からの参加と思われる29名が参加し、令和2年度からのプログラミング科目必修化に備えている。

「研究推進校事業」では、新規に小学校における英語・外国語教育を先進的に進める学校を指定し（堀口小）、公開授業でその成果を発信している。

「スマイルスタディ・サポート事業」は、ひたちなか市の特色のある取り組みとして、個別指導の効果を期待して指導員：スマイルスタディサポーターを市内小中学校に配置する制度である。教育現場からの要望に添う取り組みと考えられ、自発的学習への発展やアクティブラーニングなど効果的な教育手法の開拓を期待したい。効果を分析しWeb等で情報発信するなどして、事業継続の根拠とされたい。

「英語コミュニケーション能力育成事業」と「わくわくサイエンス・サポート事業」は、外国語と理数系教育を重点的に推進するために英語指導助手やサイエンス・サポーターを配置している。生徒参加型の授業に配慮した取り組みは、コミュニケーション力の育成を兼ねた英語能力の修得のため不可欠であり、更なる発展に期待したい。

基本施策2 生きる喜びプロジェクトについて

「笑顔プロジェクトの推進」「仕事や職場の楽しさ発見事業」「不登校対策支援事業」「いじめ防止対策の推進」、「道徳教育研究事業」、「読み聞かせ活動事業」の6つの重点推進事業において、点検が行われている。これらの取り組みはいじめ防止のように学校生活を通して生

徒の人的成長を支援する、授業を離れた教育であり、大切な取り組みと言える。

「笑顔プロジェクトの推進」では、小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔が広がる活動を継続して推進している。目標に対して具体的な取り組みは多岐にわたる。その成果が明確に表れない。優れた取組等を各校で共有できるような仕組みを設ける等より一層の推進をお願いする。

「仕事や職場の楽しさ発見事業」はキャリア教育として位置づけられる。概要では発達段階に応じた取り組みが設定されている。令和元年は小学校の職場訪問・職場見学や中学校の職場体験の充実が図られており、過不足無く実施できていたが、その後の感染状況により中止を余儀なくされる場合も予想できる。感染状況の悪化に備えた柔軟な対応を期待している。

「いじめ防止対策の推進」では、ひたちなか市いじめ問題調査委員会が設置され、ひたちなか市いじめ問題再調査委員会条例とひたちなか市いじめ問題連絡協議会の設置要綱が制定されて、体制が整備され会議が開かれた。いじめ問題の未然防止や早期発見等において機能することを強く期待する。SNS等のネットを通じたいじめの問題の若年層の児童生徒における拡大が強く懸念される。ネット上のいじめは早期発見が難しく、この問題に関しては、子ども達に対する啓蒙や処罰の検討に留まらず、教員や学校側がSNSの本質や特性を十分に調査し、個々のSNSでのやりとりに目を光らせ、場合によっては教員自らも仮名等のカタチでいじめ防止を目的としてSNSに入り込む等の思い切った措置が必要であると考えられる。

「不登校対策支援事業」では、対象となる不登校児童生徒の数が198名（前年は179名で前々年の1.5倍）で1.1倍に増加しており、年々増加傾向にある。原因の究明は明らかにされていないが、徹底した調査により課題を明らかにしてそれに対処することが重要と考える。本市のみならず、地域全体の課題として今後重要となる施策であり、専門的知見を持った心の教室相談人、心のサポーター、絆サポーター、カウンセリングアドバイザーらによるネットワーク体制を強化し、これを上手く機能させること、ならびに十分なデータや調査記録を蓄積し分析することが肝要である。また、貧困やDV等の家庭内の問題がこれに関与することも十分想定されるため、市、県の福祉関係機関との連携強化に期待している。

その他「道徳教育研究事業」は前年で終了したので割愛する。また、「読み聞かせ活動事業」については遅滞なく粛々と実施されているため、特段なる発言は差し控える。

基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクトについて

「体力アップ推進事業」等5つの重点推進事業において、点検が行われた。

「体力アップ推進事業」は体力の向上を目的として各学校で1校1プランなどにより実施している。体力テストの結果を分析し実施事業の参考とする方法は効果的と言える。R2年度に感染拡大の予想されるコロナ禍において、体力アップの方法の検討が重要課題である。

「洋上学習事業」「自然体験キャンプ」はそれぞれ、市内小学校の6年生（前者）5、6年（後者）を対象にして自然や文化に触れる体験により、学校の授業では得られない能力の育成を図るものである。前年と同規模で実施され、4人の高校生のジュニアリーダー養成も行った。これら2つの事業は共通部分が多いため、事業統合も検討されては如何であろう。

「地域で支える生徒指導推進事業」では、前年に準じた活動が行われている。地区ごとの特徴が反映された目標と成果を連絡協議会等で共有することが望ましい。

「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）」では、学童クラブ（公立37クラス民間18クラス）（前年公立36、民間15）の運営・支援を行っている。この取り組みはクラブ数が年々増加し、活動が充実する傾向にあると言えるが、前述の「体力アップ推進事業」と同様、コロナ感染拡大の予想される環境にあって、事業の推進方法の検討が課題であろう。

基本施策4 ふるさと発信プロジェクトについて

「地域郷土教材開発事業」、「虎塚古墳公開事業」、「ふるさと考古学講座事業」の3つの重点推進事業においては、地域の文化や歴史を学ぶことにより、児童生徒が郷土意識をもとに国際人になるための基礎を築く事業と推察する。日本人児童生徒の教育に活用するだけでなく、市内の留学生や観光を対象にすることもできる。市民の国際感覚の育成や国際交流の原資であり、Webサイトを活用して広報するなど、より一層の推進を期待すると同時に、これら3事業は共通部分の多いため、効率性と合理性に配慮し事業統合も検討されたい。

基本施策5 学校創造プロジェクトについて

「開かれた学校づくり推進事業」「小中学校の適性規模・適正配置」の2つの重点推進事業において点検が行われている。

「開かれた学校づくり推進事業」では、地域と連携した教育活動を実現するため、学校評議員会が設置され、情報提供や地域の意見などを運営に反映させている。

「小中学校の適性規模・適正配置」は少子化の具体的な対策として、地域に対して重大な意味を持つ。特定の学校に対して地域との対話が継続されている。

基本施策6 学びの環境充実プロジェクトについて

「給食施設整備事業」、「学校教育用備品の整備」、「教育用ICT機器の整備」の3つの重点推進事業において、学校の設備について計画的な事業が進められていて、その点検が行われている。

「給食施設整備事業」「学校教育用備品の整備」及び「教育用ICT機器の整備」では施設、教材備品の整備や老朽化による買い換えが行われている。

このなかで、特に注目すべき点は教育用 ICT 機器の整備において、令和 2 年度から必修化されるプログラミング教育の準備のため、全教室に無線 LAN 環境が整備され、小中学校の全クラスが週一回の ICT 活用授業を実施しているという点は極めて高く評価できる。一方で、基本施策 1「学力向上推進事業」との関連で、そのプログラミング研修に各小中学校から参加している同科目の担当教員が、同学校のその他の教員に対しプログラミング的思考の普及・啓蒙活動、更には連携を上手く行えているのかを検証する必要がある。プログラミング的思考は、プログラミング科目単体で実施するのみでは非合理かつ不効率であり、その他の主要科目との有機的連携が不可欠となるためである。

総論（本市の教育行政の更なる発展のために）

1) コロナ禍と ICT 教育強化の関連

令和 2 年度から感染が拡大し本格化したコロナ禍にあつて、教育委員会の活動や本市小中学校の諸活動も様々な制約を強いられている。この状況は今後も暫く続くと予想されるが、この環境変化により小中学校教育の ICT 化や、ICT 自体の教育はむしろ加速すると考えられる。特に遠隔教育やプログラミング教育は、コロナ禍での学習に不可欠な要素を多く含んでいる。ピンチをチャンスに変えるためにも、本市の教育体制や教員の ICT 資質が更に向上し、ICT 教科教育やプログラミング教育が着実に推進されることを期待する。

2) いじめ・不登校等のトラブルに関する体制構築

基本施策 2 に掲げられた、いじめ防止・早期発見ならびに不登校問題の解消には、学校、教育委員会、NPO ならびに行政の保険福祉機関のネットワーク強化が必要不可欠である。コロナ禍での閉塞感の増加により、これらの問題の更なる深刻化が懸念されるため、現在は予断を許さない状況にある。それぞれの専門的知見が有機的に機能し、慎重かつ機動力のある連携が可能な体制や、ネット上の出来事を迅速に察知する体制を早期に構築されることを期待する。

3) Web サイトによる情報発信

自治体の係わる教育行政は広範囲多岐にわたり、それぞれの実施に教育委員会が中心となって尽力されている。その内容は分かりやすく市民に説明することにより、大きな支援が期待できる。本市の Web での情報公開は内容として必要最低限の体裁を果たしているが、目的・ターゲット層（市民目線で誰がいつどんな情報を得たいのか）が不明確な状態での一方向型のサイト設計であり、使い易さの点で難がある。これらの課題を十分精査の上、コンテンツデザインやインタフェースの刷新を検討されたい。今般のコロナ禍において、行政からの情報提供は Web 経由で提供して欲しいとの想いを、市民は強く期待しているからである。

茨城工業高等専門学校長 米倉達広

令和2年度 ひたちなか市教育委員会

「平成31年・令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」に対する所見

1 総評

最近、感銘を受けたことを紹介したい。1月23日のNHKのテレビ番組において、「千年先に残るふすま絵」という表題であったと思うのだが、ニューヨークに在住される、未来に残るふすま絵を制作する日本画家画伯千住博氏の取り組みをレポートする番組であった。高野山金剛峰寺の茶の間と囲炉裏の間に全長25メートルの瀧図、全長16メートルの断崖図を、弘法大師空海により創建されて1200年の吉辰を迎え、その掉尾を飾るべく奉納する様子のレポートであった。教育の世界に宗教の話はふさわしくはないことではあるがご容赦頂きたい。人間の悟りを呼び覚ます、人間を救うためのふすま絵の制作と言うことであった。囲炉裏の間の無地のふすま絵に描くのは、過去に狩野探幽も挑んできたということである。空海の世界、若き空海が悩みながら挑んできたものを「断崖図」に、自然のままに、自然に触れることを大切にされた空海の心を「瀧図」に表したものだそうである。表現された瀧図があたたかく、慈しみに満ちている。表現される草木一本ずつが命を表している。森羅万象には命があり人を見守る様子を2015年から6年の年月をかけて制作されたということであった。制作の基本理念は、千年先に残る（言い換えれば未来に残る）ふすま絵ということである。美術の世界の話ではあるが、未来に向けた取り組みということが、印象に残る事であった。翻って、教育の世界においても、千年先とは言わずとも、未来を見通した教育施策・教育モデルとは何が考えられるのか、追究していくことが必要であろう。教育の世界に相通じるものがあるような思いに至った次第である。

今回の教育行政に対する点検評価は令和元年度に関するものである。しかし、コロナ禍の影響により、令和元年3月2日より春休みまで全国の学校が休校になったこと。そして、最終的には茨城県においては5月31日まで休校が続いたこの影響の大きさは筆舌に尽くせない多大なものがあることは否定できないことである。特に触れておきたいのは、巡り合わせではあろうが、今年度の中学3年生は、東日本大震災の時に小学1年生を迎えた学年である。おそらく、保育所・幼稚園の卒園式や小学校の入学式は形ばかりのものだったのではないかと思う。それが、今年はコロナ禍の中でいろいろな学校行事が実施できなかったと思われるし、コロナ禍における緊急事態宣言下では、卒業式は実施する方向だとは思いますが、例年通りの形では無理かも知れない。めぐりめぐっての大変な経験をせざるを得ない年代、これはどこかで補償しなければいけないことかもしれない。

また、コロナ後のビジョンを考慮していく必要があるのではないかと思う。コロナ禍をきっかけに学びの本質を再確認し、「本当に必要な学びが何なのか」を見直し、精選し余裕ある教育課程に見直すよい機会と捉えることも必要かと思う次第である。

そういう状況の中で、教育は人間が人間として温かい心をこめて働きかけ、より有効な方策を活かしながら効果を上げていく営みだと思う。教育を受けるものと心を通じ合えるだけのゆとりとより豊かな感性を持った対応が要求される現場を維持していく必要があるのだろうと思う。

さて、平成31年・令和元年度のひたちなか市教育委員会の活動状況について、私見を述べさせて頂くこととする。

まず、令和3年度に「美乃浜学園」の開校が目前に迫っている。小中一貫校に関する基本構想については本市にとって、大変重要な小中学校の新たな教育の方向性を目指す構想になる。この基本構想については、教育委員会の中で、6月定例会、9月定例会、10月定例

会、11月定例会と4回に亘り時間をかけて検討をしている。その中で、開校に向けての進捗状況について、かなり詳細に討議されている。地域の方・PTA関係・学校関係と緻密な打合せ会議、そして、数度にもなるであろう保護者・地域等の方々へのアンケート調査・学校名の公募などを通して、共通理解を図るべき細かい点までの照らし合わせ等、詳細な検討が行われていることに敬意を表したいと思う。どのような学校運営の構想を具体的に提示していくのか、地域住民が注意深く期待を込めて見守っていると思われる。何よりも、統合校で学ぶ児童生徒の新しい教育への期待感と不安感は大いなものがあるだろう。十分な検討の機会をとって慎重に対応されることを望みたい。先のことになるが、事例に違いがあるが、勝田中等教育学校の構想が示され、令和3年開校と言うことである。「美乃浜学園」の事例が活かされることを望みたい。

次に、学力の向上は教育行政の中心とも言える内容である。国の、教育にかかる予算はOECD加盟国の中でも、下位に位置していると言われている。そういう中で、のべ64の国の小4・中2が参加した、2019年の国際数学・理科教育動向調査において、日本の順位は3～5位だったと報道された。また、文科省の方針として、35人学級に移行されることになった。教育界にとっては朗報である。より子どもたちの実態に即した教育の実現が期待されるのではないかと思う。本市の学力向上対策については、幅広く網羅されている学力向上推進事業等により、十分対応されている状況が把握できる。

さらには、グローバル化社会の実現に向けた国の教育方針の重点化により、小学校高学年に於ける英語の教科化に伴う指導の充実を図る施策のあり方は、今後の指導方策によりその成果が大きく変容してくるものと見られる。その点、市の方針は先を見通した効果をねらって着実な対策を施しているように思う。英語教育指導助手を引き続き23名配置して、小学校3年から6年までの全ての外国語活動の授業・中学校においては週1回以上（年間40時間以上）の英語教育指導助手を配置し、英語指導の研修会を開催するなど、英語教育の充実を図っている。指導教員側には指導をめぐる不安はあるにしても、今後のグローバル化社会の中に生きる子供たちのよい出発点になるものと思われ適切な対策である。

また、いじめ問題については、全国的に頻発している状況である。神戸市における中学生のいじめによる自殺と思われる事件が表沙汰になった。また、報道によると、「いじめ防止対策推進法」ができるきっかけになった、2011年10月に起こった大津市の中学2年生の自殺事件に関連して元同級生の賠償が確定したという記事が配された。現在まで裁判が続いていたことに驚かされるとともに社会に大きな影響を与えた事件であったことを再確認させられた次第である。本市においては、月1回のいじめ調査を実施しているところではあるが、十分な配慮と早期の対応・観察が重要と思われる。

そして、現在も、不登校児童生徒の増加は、大きな問題となっている。全国的に見ても、7人に一人が不登校状態にあることは、速やかな対応が必要なことは言うまでもない。心身ともに健康で、より充実した体験をさせることで、将来の社会を担う人材を育てることが望まれている。そういう点を考えた時、ひたちなか市の現状は、平成31年度の不登校児童生徒数は、198名と目標の150名以下を上回っている。しかし、教育研究所を核として、心の教室相談員・心のサポーター・絆サポーターなどによる相談対応の体制が維持されて対応が丁寧に行われていることに期待したいし、成果をより上げられる事を望みたい。不登校児童・生徒を一人でも減らそうという学校、かかわるサポーターの熱意に期待したい。

特に、現状で最も気になる事項を主として述べさせていただいたが、教育に関する事務の管理及び執行状況、全体的に見て、課題はそれぞれ当然見られるが、概ね適切に事業が実施されているように思う。

2 個別の所見

1) (シート1) 教育委員会の活動について

(1) 教育委員会の会議について

定例会12回、臨時会2回の会議の開催については、重要事項を漏れなく慎重な討議を行っていることが窺われる。議題については、事務局側からの提示により行われるものと思われるが、令和元年末のコロナの大規模な感染による学校現場その他への影響を鑑みるなど、時期・社会情勢などによっては、各委員側からの提示があってもよいのではないかと思う。

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

会議の開催予定、運営状況、議事録などについては公開が原則であり、市のホームページに掲載されている。教育委員会定例会傍聴は可能であるが、広く市民に理解されているとは言えないようである。紙媒体ではあるが、繰り返し、市報に開催予定を提示することも必要であるように思う。ねらいは違うかも知れないが、施設訪問の際に、その施設の方にオブザーバー的に会議に参加してもらい、意見を聞く機会を設けることも公開の一つの方法になるのではないかと。

(3) 教育委員会と事務局との連携

事務局からの提案・説明・報告は適切に行われているように思う。各委員からの質問、疑問をはさむこと、提案など意見交換は十分に、そして慎重に行われている。今年度の報告書の中で、5月定例会における「ひたちなか市いじめ防止基本法の改定」にかかわる案件では、いじめ認知件数0件を公表することを基に、より慎重に改定を進め、分かり易い基本法にという話し合いが詳細に行われ、提案が持ち帰られ、継続審議され6月定例会で協議、最終的には7月の定例会で承認されている。より慎重にと考えられる教育委員の卓抜した判断に敬意を表する。教育行政の根幹になることであるし、より丁寧に進めることが必要であろう。

(4) 教育委員会と首長の連携

令和元年度の総合教育会議は、新型コロナウイルス感染防止のため中止と言うことであった。市の教育の大綱を話し合う機会が中止となったことは残念である。

(5) 教育委員の自己研鑽

令和元年度の市町村教育委員会連合会の研修会は、関東甲信越静教育委員会連合会の参加が報告されている。文科省の行政説明や社会の情勢、教育界の大きな変革を捉えた時宜にあった講話（「今回は人生100年を見据えた高等教育の在り方」の講演）が行われたとのこと。十分に見識を深められたのではないかと思われる。今後も積極的に参加いただき、見識を深める機会としていただきたい。

(6) 学校及び教育施設に対する支援

移動教育委員会は、学校などの施設の状況、現場の実情を把握できる重要な機会であり、それぞれが抱える困難な課題や教育の現状・特長を把握できる貴重な視察である。多角的な立場から、計画的に地域を網羅して実施していく必要がある。

2) (シート2) 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること

平成27年度に策定された、学校教育振興基本計画は、令和2年までの計画となっている。国の基本計画は平成30年に第3期の計画が示され、令和4年までのものとなっている。いろいろな社会情勢の変化があり、大きな変革の動きが見られている。是非、視野を広く持って改定の作業を進めていただきたい。

(2) の項目については、磯崎幼稚園の廃園に関わる内容である。市立幼稚園の再編に係る内容である。幼稚園教育が新たに4幼稚園で実施されているが、幼児教育のさらなる向上を目指して市幼稚園教育の伝統・指導理念を大切に進めていく必要がある。

(3) の項目については、定例会における重要な審議内容でもあり、慎重な審議が行われ、制定されていることが窺える。

(4) (5) 県費負担教職員の懲戒、任免その他の内申及び・サービスの監督の一般方針を定めること

教職員の体罰・パワハラ行為・セクハラ行為・飲酒運転などの不祥事の発生は学校現場の積み上げてきた学校の信頼が、一気に崩れることとなることは自明のことである。本市に於ける発生はなかったと思うが、服務規律の確保については、県からの通知などの各学校への徹底連絡が行われている。定例校長会での慎重な指導、各学校での共通理解を図るべき指導がなされていることが窺える。ただし、教職員の交通事故案が結構数多くあることが報告されている。十分な指導を今後も進めていく必要がある。

(7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること

教育予算に関わる協議は、各課の主要事業の内容に係る予算の計上状況と共に提案されるということで、教育委員会の年度の重点施策が示される。当然、慎重に十分な時間をかけて討議されていることが理解できる。施設の維持管理、備品、教育内容の指針に関わるもの、特に令和3年度に開校される小中一貫校「美乃浜学園」の整備には大きな教育予算が充当されている。先進的な施設になることを祈念したい。

また、新設の計画のある中央図書館の整備など多岐に亘っている。各委員の質問も多岐に亘り生産的な討議になっており評価される。もちろんのこと、例年通りということにはならないわけであるが、この時点で、来年度に向けて検討して欲しい要望事項も見受けられ、活かされていくことを期待したい。弾力的に改革・編成していくことも、必要になってくると思う。さらには、新型コロナ禍による影響が今後大きくなることが予想される。

(9) 校長教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること

例年行われる基本的な研修、専門的な研修など幅広い分野で研修が計画され実施されていることが認識でき、適切である。また、若手教員（初任者）の資質向上に向けた研修も何回かに分けて行われている。県の初任者研修もあり、各学校にも初任者担当の指導者も配置されていると思うが、若手教員の指導上の悩みにより、挫折される教員も多くなっている状況下、研修の新たな発想を持って、力を入れていただきたい。ICT教育の先進化・プログラミング学習の開始・小学校高学年の英語教科教化など、新しい教育の動きに合わせた柔軟な姿勢で、より強固な研修体制を構築し、大胆な発想で研修を取り入れることも必要であろう。コロナ禍の影響により、1月以降の学校現場はある程度混乱があったと思う。市教委と学校がより強い連携関係を持って乗り越えて頂きたい。

(11) 教科用図書を選択すること

教科書採択については、非公開となっているが、慎重に行われ、全委員の一致で採択されている。

3) (シート3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) わかる喜びプロジェクト

学力向上推進事業、研究推進事業、スマイルスタディ・サポート事業、英語コミュニケーション能力育成事業、わくわくサイエンス・サポート事業等の施策が打ち出されており、内容が幅広く網羅されている。児童・生徒の視野に立った施策が見てとれる。そして、大変適切に運営されていると思う。標記の形式であるが、各事務の報告書の形式が、その他のプロジェクトの項目にも言えることであるが、令和元年度実績、令和元年度の方向性及び指導・目標、令和元年度の目標値に対する達成状況、令和2年度の方向性及び指導・目標と標記され内容の指導実績が明確化されており、理解しやすくなっていると思う。

○ 学力向上推進事業

本事業は、教育委員会の活動の中でも最も重要視していくべき内容である。全校が、共通理解を持って学力向上研修会（学力向上ブラッシュアップ研修等）・学力向上講演会の成果を生かし、指導力の向上の成果に結びついて効果的であるし評価できる。現在注目されているICT教育が全て効果が上がる指導形態ということにはいろいろな考え方があると思われる。伝統的な一斉授業が効果的な教材もあるとも思う。だが、今後、ICT機器（デジタル教科書、電子黒板、タブレット等）をより活用した授業スタイルが要求されてきている。社会でIT化が進みつつあることを考慮しながら授業の変革に取り組むべき時期に来ているのかも知れない。

また、コロナ禍の影響を大きく受けた1月以降、特に3月2日からの学校の休校の時期、令和2年6月1日授業再開までの間、各学校での取り組みについて市内学校長と面談した際に、教員の苦勞を聞かされた。課題を作成し家庭を訪問し配布・そして回収。その後評価を加えて配布。試行錯誤の繰り返しだったということであった。進度の調整もあるだろうし、並大抵ではない積み重ねがあったと思われる。最先端の学校ではオンライン授業も可能だったであろうが、現在の市内の体制下では困難であろう。しかし、ある学者の見方によると、不登校の子ども・不登校気味の子どもにとってはコロナ禍のオンライン授業は歓迎されることもあるという。学校で学ぶメリット、学校でいじめにあうデメリットを考えると、一番良い方法をコロナ禍の中で考えていくことが大切だという考え方である。一考の価値があるように思う。

○ 研究推進事業

学級づくりの研究推進は時宜にあつてより良い成果が上がったことは、指導者にとってよい働きかけになったと思う。特に、小学校での英語が教科化され、指導が本格化していくことを見通した英語教育の研究は堀口小学校で大きな成果を上げたということは、先を見通したことで効果が期待される事業である。

○ スマイルスタディ・サポート事業

貧困化による格差が、現在大きな問題になっている。市独自の施策として、実施している本事業が、ティームティーチング・少人数指導を通して学習意欲の欠如・学力不振に陥る児童に大きな影響を及ぼすことが考えられる。該当の学校にとって力強い施策だと思う。今後も、是非強化して頂きたい。

○ わくわくサイエンス・サポート事業

科学立国日本の基盤になる児童生徒の科学離れが擲揄されている。子どもたちの科学に対する興味関心を呼び起こすための、サイエンス・サポーターの配置、理科特別授業の実施と効果が大きいと思う。

(2) 生きる喜びプロジェクトいじめ問題が全国で顕在化し、大きな問題となっている。本市においても、過去に男子中学生の殺傷事件・自殺事件があり、対応に迫られた

過去がある。その過去に向き合って、現在、いじめ防止対策の推進を行うことは適切である。さらには、学校笑顔プロジェクトが小中学校全校で「いじめ防止への取り組み」を行っていることを賞賛したい。令和元年8月に、笑顔交流会が行われている。毎年の大きな行事であるが、その話し合いの結果を各学校に持ち帰ってそれぞれの学校の取り組みに活かしていくスタンスは、大切な取り組みである。目的を明確にしてさらに取り組んでいていただきたい。

○ 仕事や職場の楽しさ発見事業

幼稚園の栽培活動・農家訪問、小学校の職場訪問・職場見学、中学校における職場体験学習など、キャリア教育の重要性が言われる今、現場をありのままに体験する体験を広げていることに価値があり、貴重な体験になる。

○ 読み聞かせ活動事業

子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを体験させる読み聞かせ活動が、もちろん情操教育の根源となり、将来の限りない創造力の出発点になる。工夫を加えながら、中央図書館を中心に展開していることは、将来に向けてひたちなか市の未来を担う子どもたちを育てることになり評価したい。現在、中央図書館の新設計画が検討され実現に向けて準備が進んでいる。市民の要望に限りなく近づく形で実現してもらいたい。

これはテレビの情報ではある。今電子書籍が話題であるが、やはり、本の感触・におい・重みがあり・手に取れる、これが本の世界に入っていく喜びに繋がり魅力であるという感想が強調されていた。また、沖縄県の西表島では新しい図書は図書館が頼りという。島に本屋はないことから学校の図書館に、航空機・船を使って運んでくる。その新刊図書を子どもたち・住民の皆さんが期待して待っているそうである。「空飛ぶ図書館」である。海外、オーストラリアでも本が手に入りにくい地域には航空機・トラックで運ぶそうである。本市ではこのような特殊な状況ではないが、図書館の活動が読書の魅力を喧伝し、「身近な図書館」「利用者との距離の近さ」という機能が伝わることを期待したいと思う。

(3) いきいき・すこやかプロジェクト

体力アップ推進事業については、全小中学校の学校保健委員会の中に体力づくり推進委員会を位置付け、全校で共通理解し体力アップにつなげる取り組みは高く評価される。洋上学習事業・自然体験キャンプについては、体験できた児童の経験を通じた以後の行動の評価がプラス思考であることに大きく評価されるものと思う。全体的に十分に評価されるプロジェクトであり、適切である。

○ 洋上学習・自然体験学習

両事業共に、長い伝統がある事業である。特に、洋上学習は、過去には、姉妹都市である黒磯市の児童と共に活動した時期もあった。その効果は、指導者に洋上学習経験者が加わっていることにも表れている。それだけ、人生にとっても、洋上の体験・北海道の児童との交流が今後の「生きる力」につながっているということに価値があり、本市にとって重要な行事になっているといえ、評価できる。今年度は徳川光圀公が那珂湊から石狩に「海風丸」を派遣し交易を行った史実に基づき石狩市と交流したことに価値がある。児童にその価値感を持たせることは重要である。今回の評価とは関わりはないとは言え、コロナ禍の影響で令和2年度は実施できなかったとのこと、今後の対応が危惧されることである。

○ 地域で支える生徒指導推進事業

この事業が発足した大本は、本市での不幸ないじめによる自殺事件を二度と繰り返さないことを目途に組織化・活動に至った事業である。年2回、学校関係者・地域代表者・関係機関の代表者が中心となって共通理解を図り、地域を取り巻く地域生徒指導が円滑に機能することをねらいとしており、大きな価値があることをさらに確認して頂きたい。

(4) ふるさと発信プロジェクト

地域・郷土教材開発事業、虎塚古墳公開事業、ふるさと考古学講座事業ともに、事業全体それぞれの事業が郷土の歴史遺産を、大切に扱い、後世を担う人達に伝えるという貴重な事業である。コロナ禍の影響を受け、事業が縮小していかないことを期待したい。小学校で地域学習をまとめた新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページに掲載する事業を進めたことは、授業の中での活用に活かされると共に、郷土の歴史に対する関心を広める機会としていただきたい。

(5) 学校創造プロジェクト

開かれた学校づくり推進事業、小中学校の適正規模・適正配置については、地域の実態に基づき適正に配慮されていると思う。学校評議員制度、学校のホームページ・学校だよりの地域への配布、学校公開日の設定などの各地域への積極的な発信の姿勢は、十分な理解を得ているのではないかと思う。地域の中の学校という考え方は、今後、コミュニティスクールの発足に繋がり重要なものとなるだけに、大切なポイントとなるものと思う。小中学校の適正規模・適正配置については地域ごとの課題・児童生徒の心情を基本的に大切にしながら、多様な要請に応えていくことが大切だと思う。

(6) 学びの環境充実プロジェクト

学校施設整備事業、給食施設整備事業、学校教育用備品の整理、教育用ICT機器の整備については、それぞれの事業が多額の予算が必要とされる。今回、特に注目されるのは、小中一貫校の開校に向けた整備が最も重要である。資料を見させてもらうと、ハード面については専門的な見地に基づいた対策を施した状況が見取れる。その他ソフト面については、これからの施策に左右されることもあるだろうが、児童生徒・地域の方々の意識・希望・要望・不安に十分留意された対策が施されていると思う。素晴らしい開校のスタートが切れることを祈念したい。

学校教育用備品が滞りなく配備されていくことは、直接子どもたちの豊かな学習環境にそのまま影響していくことになり、各学校の実態を考慮しながら遅れなく進めていただきたい。

ICT機器の整備であるが、タブレット型パソコン・電子黒板・学習支援用ソフトウェアなどの整備が図られ、新しい形の授業が開始されていると思われる。しかし、授業の形態が変わっていくことで、指導する先生方の負担も大きいと思われる。ICT教育の推進については十分な支援体制・研修体制を図っていると思われる。ICT支援員の増員も教育効果をあげる上で考慮する必要があるのではないか。

3 その他の所見・質問

(1) <先生確保に四苦八苦>これは2月3日の朝日新聞に掲載された記事である。今年度の教員採用試験の都道府県ごとの倍率が報道された。その中で、茨城県の採用状況、受験者数の減少傾向等を例に説明している。コロナ禍の影響で大学での事前説明会ができなかったことでさらに受験者減になるのではないか。その中

で、20年度採用からは44歳までだった年齢制限の撤廃、59歳まで受験できることにし、講師らが現場経験を生かせる試験内容にするなど工夫を重ねていることを紹介している。

全国的な課題として、教育職を希望する人材が少なくなっている傾向がさらに顕著になってきている。また、投書欄に教育系の女子大学生が教職に燃えていたが、教育実習を行い、教員が非常に忙しく仕事している姿を見て、教員志望をあきらめ一般の企業に勤めたという意見が出されていた。若者が、希望を持って教育職を目指せるように、楽しく魅力ある学校づくりの教育活動の可視化を通じた活動が必要である。働き方改革と言われ、統合型校務支援システムの導入なども取り入れているということで教職員の業務の軽減化も考慮されていると思われるが、さらに効果的な対策を講じていかなければならないと思う。本市での状況はどうだろうか。

(2) コロナ禍の中、国民の貧困化・格差社会のさらなる拡大が危惧されている。市の限られた財源の中で、より拡大される可能性のある教育格差問題に対応する対策が必要であろう。教育予算には可能な限り、効果的な施策は取られていると思う。感染拡大の状況下、オンライン授業もいろいろな教育機関で実施されその効果を模索している処であろう。オンライン授業実施には困難な事情はもちろんある。だが、コロナ後の体制をどのように構築するのか、オンライン授業を含めて、多様な対応を検討して欲しい。

(3) 文科省の諮問に応じた小中学校の教育のあり方について、中央教育審議会の答申が1月26日に示された。これまでの日本の学校教育は、教育の平等性の面で評価が高い。一方、課題は子どもの多様化・長時間労働による教師の疲弊、情報化への対応の遅れを指摘している。文科省から、35人学級への移行が発表されたが、さらには、小学校高学年の授業（算数・理科・英語だったか）に教科ごとの専門教員による「教科担任制」を2022年度から導入することを提言した。

基本的なスタンスとして、ICTを活用し、少人数学級で学習履歴や生活指導データを学習に活かしながら「個別最適な学び」や遠隔地の専門家や他校との交流を通じた「協同的な学び」の充実を提言し、これらが「令和の日本型学校教育」と名付けた。本市においてもICTの活用を図った授業の実施は既に実施されていると思う。より、本市の児童生徒の実態を十分に捉えたICT教育の実現を図って頂きたい。

令和3年2月9日ひたちなか市教育行政点検評価委員
小田島 俊夫

「令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」の評価委員の所見に対する回答

質問（意見）要旨	回答
<p>【米倉委員】</p> <p>(1) 本市のWebでの情報公開は内容として必要最低限の体裁を果たしているが、目的・ターゲット層が不明確な状態での一方方向型のサイト設計であり、使いやすさの点で難がある。これらの課題を十分精査の上、コンテンツデザインやインターフェースの刷新を検討してはどうか。</p> <p>(2) 【わかる喜びプロジェクト】 スマイルスタディ・サポート事業は、ひたちなか市の特色ある取り組みとして、個に応じた指導の効果を期待して指導員を市内小中学校に配置する制度である。効果を分析し、事業継続の根拠としてもらいたい。</p> <p>(3) 【生きる喜びプロジェクト】 笑顔プロジェクトの推進では、小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、具体的な取り組みをしているが、その成果は明確に表れていない。優れた取組等を各校で共有できるような仕組みを設ける等、より一層の推進をしてもらいたい。</p> <p>(4) 【生きる喜びプロジェクト】 仕事や職場の楽しさ発見事業は小学校の職場訪問・職場見学や中学校の職場体験の充実が図られており、令和元年度は実施できていたが、今後の感染状況の悪化により中止を余儀なくされる可能性もあるため、感染状況の悪化に備えた対応をしてもらいたい。</p>	<p>市民からの意見等も踏まえ、情報政策部門とも協議しながら、現在の情報公開の内容等を十分に精査し、コンテンツデザインやインターフェースの刷新を検討してまいります。 (総務課)</p> <p>市独自の非常勤講師のスマイルスタディ・サポーターは、学級担任とともに少人数指導やティームティーチングによる個に応じた指導による学力向上を図っております。今後は、学習指導要領に基づく資質・能力の確実な育成のため、主体的、対話的で深い学びへの授業改善に取り組みせるとともに、その有効な手立てとなるICTを活用した授業づくりを学級担任とともに進めてまいります。今後も本事業の成果を検証し、児童生徒の学力向上に努めてまいります。(指導課)</p> <p>各小中学校での笑顔が広がる活動に取り組む本事業では、児童会・生徒会が中心とした活動を校内で発表したり、活動報告を学区内のコミュニティセンターに掲示したりしております。また、夏季休業中を利用して児童会・生徒会交流会で、各校の取組を紹介したり、意見交換の機会としてきました。ご意見いただいたとおり、さらに優れた取組等を学校間で共有するための仕組みを交流会以外にも設けられないか検討してまいります。(指導課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は小学校の職場訪問・職場見学、中学校の職場体験は実施困難となりました。その中で、インターネットを活用したバーチャル職場見学やオンラインでの職業についての話を聞く会など、実施可能な方法での工夫した取組も実施いたしました。今後も体験活動を重視していきながら、実施可能な方法で柔軟に対応してまいります。(指導課)</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(5) 【生きる喜びプロジェクト】 いじめ防止対策の推進ではSNS等のネットを通じたいじめの問題が若年層の児童生徒における拡大が懸念される。ネット上のいじめは早期発見が難しいため、場合によっては、いじめ防止等の目的で仮名等を利用しSNSに入り込む等の措置が必要ではないか。</p>	<p>SNSの本質や特性の理解について、本市では、児童生徒・保護者・教職員のメディアに関する講習会を各校で実施しております。内容としては、個人情報の取扱いや情報モラル、トラブルの具体例やその対処方法、フィルタリングの利用促進、インターネットリテラシー等となっております。いただいたご意見のとおり、ネットいじめの早期発見や解決のため、これまでの取組を継続するとともに、有効な手立てについての情報を収集し、必要な対応を検討してまいります。（指導課）</p>
<p>(6) 【生きる喜びプロジェクト】 不登校対策支援事業では、対象となる不登校児童生徒が年々増加傾向にあり、原因を徹底した調査により明らかにし、それに対処することが重要と考える。また、貧困やDV等の家庭内の問題がこれに関与することも十分想定されるため、市、県の福祉関係機関との連携強化に期待している。</p>	<p>不登校児童生徒数の減少への取組の視点を、未然防止、欠席の増え始めへの初期対応、欠席が続く児童生徒への自立支援の3つに置き、それぞれ手立てを分けて、各サポーターや相談員等での対応を進めております。個別の不登校支援にはアセスメントが重要なため、原因やきっかけなど一人ひとりの状況等の把握に引き続き努めてまいります。いただいたご意見のとおり、サポーターや相談員が情報交換等を行うネットワークの体制強化については検討してまいります。市・県の富士関係機関との連携については、現在、定期的なネットワーク会議や臨時での個別ケース会議等で必要な連携を図ってきていますが、今後も連携強化に努め、問題解決への協力体制を維持してまいります。（指導課）</p>
<p>(7) 【いきいき・すこやかプロジェクト】 体力アップ推進事業は令和2年度に感染拡大の予想されるコロナ禍において、体力アップの方法の検討が重要課題である。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業等の影響で、令和2年度の体力テストは実施できませんでした。体育の学習では感染防止対策をとった上で、感染リスクの低い活動に替えたり、換気・身体的距離を十分確保して実施したりするなど対応してまいりました。今後も感染防止対策を徹底しながら工夫して取り組むとともに、体力テスト等の結果を分析し、体力アップに取り組んでまいります。（指導課）</p>
<p>(8) 【いきいき・すこやかプロジェクト】 洋上学習事業・自然体験キャンプは自然や文化に触れる体験により、学校の授業では得られない能力の育成を図るものである。これら2つの事業は共通部分も多いため、事業統合も検討されてはどうか。</p>	<p>宿泊を伴う2つの事業については、ご指摘のとおり学校の授業では得られない経験から様々なことを学ぶことができる事業です。しかし、地域等においてもキャンプや芋ほりなどの体験学習事業等を行っているため、市と地域等で行う体験学習事業について、今後役割分担も含めて見直しを図ってまいります。（青少年課）</p>
<p>(9) 【いきいき・すこやかプロジェクト】 地域で支える生徒指導推進事業では、地区ごとの特徴が反映された目標と成果を連絡協議会等で共有することが望ましい。</p>	<p>ご意見のとおり、今後も本事業の趣旨に基づき、児童生徒の健全育成に向けた行動目標とそのため取組についての中学校区ごとの協議、市内全体での協議会等を開催し、学校、保護者、地域、関係機関・団体間の情報共有を図ってまいります。（指導課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(10) 【いきいき・すこやかプロジェクト】 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）ではクラブ数が年々増加し、活動が充実する傾向にあるが、コロナ感染拡大の予想される環境にあって、事業の推進方法の検討してもらいたい。</p>	<p>国や県の補助金等を活用し、感染症対策用備品（加湿付き空気清浄機、サーキュレーターなど）や消耗品（手指消毒用アルコール、ビニール手袋など）を積極的に整備、購入し感染対策を行っております。また、児童及び支援員等の入室時の体温測定、消毒を励行し、児童への感染回避の声掛けも適宜実施してまいります。（青少年課）</p>
<p>(11) 【ふるさと発信プロジェクト】 地域郷土教材開発事業・虎塚古墳公開事業・ふるさと考古学講座事業の3つの重点推進事業は市民の国際感覚の育成や国際交流の原資であり、Webサイトを活用して広報するなど、より一層の推進を期待すると同時に、これら3事業は共通部分も多いため、効率性と合理性に配慮し事業統合の検討をしてはどうか。</p>	<p>本事業は、学校教育の中で、地域の優れた教育素材を活用して郷土愛を育むことを目的に行っており、関連性はあるものの他の2事業は市民向け・一般向けのため、事業統合については慎重に検討いたします。（指導課）</p>
<p>(12) 【学びの環境充実プロジェクト】 教育用ICT機器の整備において令和2年度から必修化されるプログラミング教育の準備のため、小中学校の全クラスが週1回のICT活用授業を実施しているという点は極めて高く評価できる。一方プログラミング研修に参加している担当教員が、同学校のその他の教員に対しプログラミング的思考の普及・啓発活動、更には連携をうまく行っているのかを検証する必要がある。</p>	<p>プログラミング教育は、教科等の学習の中にプログラミング的思考を取り入れていくことであり、コンピュータ等を有効に活用していくことも求めています。小学校学習指導要領では理科や算数に取組の例示があるものの、限定した教科だけではなく多くの教科等で論理的思考力の育成を目指していくものと認識しています。いただいたご意見のように、確実な実践や成果等の検証には、全ての小学校で共通に取り組む学習内容は必要なため、本市で使用している算数・理科の教科書での学習内容となっているプログラミング教育については全校で実施して学習評価を行うとともに、教員の資質・向上に必要な研修を充実させてまいります。（指導課）</p>
<p>(13) 【生きる喜びプロジェクト】 いじめ防止・早期発見ならびに不登校問題の解消にはそれぞれの専門的知見が有機的に機能し、慎重かつ機動力のある連携が可能な体制や、ネット上での出来事に迅速に察知する体制を早期に構築されることを期待する。</p>	<p>いじめ・不登校のトラブルの相談窓口として、本市教育研究所に設置した「いじめ・不登校相談センター」をチラシ等により保護者や児童生徒に周知しています。教育研究所の当センターでは、臨床心理士の資格を持つカウンセリングアドバイザーが、児童生徒や保護者、学級担任等に対する相談活動を行っています。その他にも教育研究所の教育相談員、学校に配置している心の教室相談員や心のサポーター、絆サポーターもそれぞれ教育相談活動に取り組んでいます。いただいたご意見の専門的知見の連携体制やネットトラブルの早期発見・対応に必要な体制については、どのような体制が構築できるか今後検討を進めてまいります。（指導課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>【小田島委員】</p> <p>(1) 教育委員会の議題については、時期・社会情勢などによっては、各委員側から提示があっても良いのではないかと。</p> <p>(2) 教育委員会の公開に関し、会議の開催予定日については、市のHPばかりでなく市報にも掲載し広く周知することが必要と思われる。また、施設等を訪問し会議を実施する際に、施設等の方にオブザーバー的に会議に参加してもらい、意見を伺う機会を設けることも公開の1つの方法だと思われる。</p> <p>(3) 移動教育委員会は学校などの施設の状況、現場の実情を把握できる重要な機会であり、困難な課題や教育の現状・特徴を把握できる貴重な視察である。多角的な立場から計画的に地域を網羅して実施していく必要がある。</p> <p>(4) 平成27年度に策定された、学校教育振興基本計画は令和2年度までの計画となっている。是非、視野を広く持って改定の作業を進めていただきたい。</p> <p>(5) 磯崎幼稚園の廃園により市立幼稚園が再編され4園となるが、幼児教育のさらなる向上を目指して市幼稚園教育の伝統・指導理念を大切に進めていく必要がある。</p>	<p>学校現場でのコロナ対策や美乃浜学園の開校後の状況等、各教育委員が関心を寄せる内容等について、各委員から議題を提示していただくことも考えられますので、そのような機会を設けることができるよう検討をしております。（総務課）</p> <p>市報による会議の開催予定日の周知につきましては、市報掲載後にやむを得ず、日時や場所が変更になる場合の対応が課題になると考えております。引き続き広く市民に周知する方法について検討を進めてまいります。また、施設等の訪問につきましては、現在コロナ禍の中で実施することが難しい状況となっておりますが、状況が落ち着いた際は、施設関係者から専門的な意見を伺うこと等について実施できるよう検討を進めてまいります。（総務課）</p> <p>現在コロナ禍の中で実施することが難しい状況となっておりますが、今後感染拡大の収束を見据え、積極的に学校や教育施設での教育委員会を実施し、各委員が施設の状況、現場の実情を把握できるよう努めてまいります。（総務課）</p> <p>現在、ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画を踏まえ、新たな教育の大綱の策定を進めています。また、大綱の策定と同時に第2期の学校教育振興基本計画の策定も検討しております。課題としては、第3次後期基本計画の教育関連施策において、施策推進のための取組が詳細に記載されていることから、学校教育振興基本計画のあり方を見直す必要があることが挙げられます。（総務課）</p> <p>市立幼稚園では、これまで行ってきた小学校との連携を更に推進していくために、保幼小交流「一緒に遊ぼう」や幼小交流「小学校教諭の保育参加」等の取組を実施し、連携を強化しております。また、小学校以降の発達を見通し、遊びを通した総合的な指導の中で、幼児が十分に自己を発揮しながら、心身の発達が促されるよう今後も幼児教育を進めてまいります。（総務課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(6) 教職員の体罰・パワハラ行為・飲酒運転などの不祥事の発生は学校現場の積み上げてきた学校の信頼が、一気に崩れることとなるのは自明のことである。教職員の交通事故事案が多くあることが報告されているため、十分な指導を今後も進めていく必要がある。</p>	<p>県費負担教職員の懲戒処分については、任命権者の茨城県教育委員会が行うことになっており、不祥事が起こった場合は、その都度県教育委員会に報告を行い、指導を受け当該不祥事について内申することになっております。また、管理職に対しては、令和2年12月に県から通知された「管理職のためのサービス管理ハンドブック」を配付し、具体的な懲戒処分等の指針について説明し、校長から各校教職員に指導を行っています。長い時間をかけて築き上げた教職員の信頼は、たった一つの事案ですぐに崩れてしまいます。今後も、定例校長会等において教職員のサービス規律の徹底に向けて指導してまいります。教職員の交通事故に関しては、車を運転する際には「余裕をもって運転する」「車間距離をとる」等、具体的に継続的に注意喚起を行ってまいります。（教育担当参事）</p>
<p>(7) 【わかる喜びプロジェクト】 学力向上推進事業は、教育委員会の活動の中でも最も重要視していくべき内容である。伝統的な一斉授業が効果的な教材もあるが、今後ICT機器を活用した授業スタイルが要求されている。コロナ禍の中で一番良い方法を考えていくことが大切である。</p>	<p>ご意見いただいたICT機器を活用した授業スタイルへの変革について、今後は特定の教科等にとらわれることなく、一斉指導、個別学習、協働学習のあらゆる学習形態の中でICTを活用し、さらに質の高い授業づくりや学習の取組を目指してまいります。そのために必要な、教員のオンライン活用や学習支援ソフトの操作技能向上のための校内研修や整備されるタブレット操作等の研修を行うとともに、ICTサポーターや教育研究所の情報教育サポーターによる学校支援を進めます。また、学校だけでなく、一人1台タブレット端末導入の整備後は、家庭での学習利用についても検討してまいります。（指導課）</p>
<p>(8) 【生きる喜びプロジェクト】 いじめ問題が全国で顕在化し、大きな問題となっている。令和元年8月に笑顔交流会が行われていて、その話し合いの結果を各学校に持ち帰って、それぞれの学校の取り組みに生かしていくのは大切である。目的を明確にしさらに取り組んでもらいたい。</p>	<p>夏季休業中に実施している児童会・生徒会の代表児童生徒による笑顔交流会を、子供たち自身がいじめをなくすためにどう取り組んでいくか意見を交換する貴重な機会ととらえてきました。そこでの多様な意見や検討事例を各学校に持ち帰り、学級会や全校集会での話し合いに広げてきました。ご意見をいただいたとおり、笑顔交流会の目的を明確にして事業の充実を図ってまいります。（指導課）</p>
<p>(9) 【いきいき・すこやかプロジェクト】 洋上学習・自然体験学習は長い伝統のある事業である。特に洋上学習は洋上の体験、北海道の児童との交流が今後の「生きる力」につながっていて本市にとって重要な行事と評価できる。コロナ禍の影響で令和2年度は実施できなかったとのことで、今後の対応が危惧されることである。</p>	<p>ご指摘のとおり、洋上学習は平成2年から、自然体験学習は平成5年から実施している事業であり、特に洋上学習事業については、学校の授業では得られない他市町村の方々との交流も行いながら、本市のリーダー養成にもつながっている事業であると考えております。しかし、最近は各家庭や地域でもキャンプや様々な体験学習等を行っている状況も踏まえ、市・地域・家庭等で行う体験学習について、役割分担も含めて見直しを図ってまいります。（青少年課）</p>

質問（意見）要旨	回答
<p>(10) 【いきいき・すこやかプロジェクト】</p> <p>地域で支える生徒指導推進事業は本市での不幸ないじめによる自殺事件を二度と繰り返さないことを目途に組織化・活動に至った事業である。年2回、学校関係者・地域代表者・関係機関の代表者が中心となって共通理解を図り地域を取り巻く地域生徒指導が円滑に機能することをねらいとしており、大きな価値があることを確認してもらいたい。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、本事業は学校、家庭、地域社会、関係機関・団体等の連携を密にしながら、児童生徒の健全育成のための取組を実施しています。年2回実施している連絡協議会では、中学校区代表が集まって情報交換をする機会であり、市全体の課題について意見を交換し、各地区の実践に活かす貴重な機会との認識をもっています。今後は各校で導入するコミュニティ・スクールにおいても、学校と保護者・地域住民との情報や課題の共有を進めたいと考えている。本事業に加えてコミュニティ・スクールを推進することで学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育む体制づくりを維持してまいります。(指導課)</p>
<p>(11) 【学びの環境充実プロジェクト】</p> <p>ICT機器の整備が図られ、新しい形の授業が開始されているが、授業の形態が変わっていくことで指導する先生の負担も大きいと思われる。ICT教育の推進のため、ICT支援員の増員も効果をあげる上で、考慮する必要があるのではないか。</p>	<p>ICT支援員につきましては、平成29年度に導入し各学校において授業の補助や教員向けの研修実施、ICT機器の操作サポート等教育の現場で活動しています。今後は、1人1台端末の整備によりICT支援員の業務は増えると予想しており、次回契約更新時期の令和4年度に向けてICT支援員の増員を検討しております。(学務課)</p>
<p>(12) 教育職を希望する人材が少なくなってきた傾向がさらに顕著になってきている。若者が、希望を持って教育職を目指すように、楽しく魅力ある学校づくりの可視化を通じた活動が必要である。働き方改革で統合型公務支援システムの導入などを取り入れて、教職員の業務の軽量化も考慮されていると思われるが、さらに効果的な対策を講じていかなければいけないと思う。</p>	<p>本市においても、常勤講師の確保については苦勞しているところです。教師を目指す者が減少した結果採用倍率が下がり、講師の数が少なくなっているのが現状です。</p> <p>教師という職業が魅力あるものにするためには、働き方改革をさらに進めることが必要であると考えます。本市では、仕事に対する意識改革を始め、統合型校務支援システム、タイムカード、自動応答電話等の導入、学校行事等の業務の見直し、定時退勤日設定の徹底、部活動指導員の導入等、超過勤務を減らすために改善を進めているところです。</p> <p>今後、市教育委員会と教職員との話し合いを重ね、さらに具体的な改善を図ってまいります。(教育担当参事)</p>
<p>(13) コロナ禍の中で市の限られた財源で、より拡大される可能性のある教育格差問題に対応する対策が必要であろう。オンライン授業実施には困難な事情はあるが、コロナ後の体制をどのように構築するのか多様な対応を検討してほしい。</p>	<p>コロナ後及び「withコロナ」での教育では、これまで実施してきた対面指導と今後充実させていく遠隔・オンライン教育との「ハイブリッド化」した学びのスタイルの構築を目指してまいります。今後は、一人1台端末導入後のICT活用等により、子供たち一人ひとりの学習状況に応じた知識・技能の習得等に効果的な学習、子供たち一人ひとりの課題解決に向けた対話的・協働的な学び合いの実践に取り組んでいきます。また、本市も協力して県が作成しているオンライン教材「いばらきオンラインスタディ」活用等による家庭学習の充実や放課後学習支援「ひたちなか未来塾」での家庭学習の習慣化等をとおして、確かな学力を育む教育の充実に取り組んでまいります。(指導課)</p>